

平成28年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月16日 開会

美 瑛 町 議 会

平成28年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成28年第1回美瑛町議会定例会

平成28年3月16日午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第3 議案の訂正について
- 第4 一般質問  
〔角和浩幸議員、京屋愛子議員、野村祐司議員  
佐藤晴観議員、穂積 力議員、八木幹男議員  
中村俱和議員、杉山勝雄議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	太田	茂夫君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整課長	鈴木	貴久君
税務	課長	古本	彰君
住民	生活課長	山田	厚誠君
保健	福祉課長	小杉	昌敏君
保健	センター所長	中島	二郎君
保健	福祉課参事	田中	繁美君
経済	文化振興課長	嵯城	和彦君
文化	スポーツ推進室長	今瀧	毅君
農林	課長	大西	能正君
建設	水道課長	三田村	尚樹君
水道	整備室長	保田	仁君
町立	病院事務局長	平間	克哉君
総務	課財政係長	竹本	匡志君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	課長	千葉	茂美君
管理	課長	宮崎	敏行君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	東本	浩昭君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務局長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君  
係長 高島和浩君

---

開議挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） おはようございます。定例会3日目でございます。よろしくお願いを申し上げます。今日一般質問を予定をしておりますので、新たな形で取り組んでおります。45分の時間の制限あるいは回数制限、従来どおりと両方ありますので、それぞれよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、昨日ですが、私、明德、地元なんでありますが、インフルエンザで卒業式が順延になったというようなこともありますので、ひとつ、定例会最終日まで体調管理にはよろしくお願いを申し上げてご挨拶とします。

---

開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって1番福原輝美子議員と13番杉山勝雄議員を指名します。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。朗読をもってご報告申し上げます。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は印

刷物で配布のとおりであります。

---

## 行政報告について

---

○議長（濱田洋一議員） 濱田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。大変お忙しい中と存じますが、一般質問の段となりましたけども、議員の皆さん全員の皆さん方の出席をいただき開催をいただきました。お礼を申し上げます。行政報告をさせていただきますが2件報告をさせていただきます。

まず1件でありますけども、職員の起訴についてであります。所属部署は町立病院放射線係、職名年齢は主査、在職17年11カ月48歳、起訴年月日は平成28年3月10日、罪名が官製談合防止法違反であります。起訴に至る経緯につきましては、当該職員は平成23年に実施した磁気共鳴画像装置MRIの入札時に特定の業者に落札させ入札の公正を害した疑いにより、2月22日に逮捕されていたが、その後の捜査取り調べ等により起訴に至ったということがあります。その他として今後裁判が行われることから、判決が確定するまで状況を注視していくとともに町立病院の診療体制に人員的な影響が発生しないよう対応を進めていくということを取り進めているところであります。

続きまして2点目、白樺清掃センターにおける火災の発生についてであります。1出火日時であります。3月8日午前7時18分、鎮火は午前10時8分という内容であります。発生箇所につきましては白樺清掃センター内のごみピット内部であります。ごみの集積する部分であります。被害状況につきましては、クレーンバケット一式、監視カメラ、電気配線等の焼損等があります。出火原因、損害額については調査中であります。保険対応の部分で処理させていただきたいというふうに考えているところであります。その他3月8日のうちに焼損箇所を復旧させ、翌日より通常通りの受け入れを開始したところであります。可能性といたしましては、ピット内に火種、たばこですとかボンベですとか、そういった部分の発火性のものが混入して、それが次第次第に他のごみに燃え移っていったという状況のように判断をしています。今後そういった3町におけるごみの処理の方法について注意を促していくという取り組みを進めているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

---

### 日程第3 議案の訂正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、議案の訂正についての件を議題とします。平成28年度美瑛町議会予算審査特別委員会に付託をされた議案第22号、平成28年度美瑛町水道事業会計予算の件について浜田町長からお手元に配布をしました訂正請求書のとおり訂正をしたい旨請求がありました。これを許可したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって議案第22号、平成28年度美瑛町水道事業会計予算の件について訂正を許可をすることと決定をしました。

---

### 日程第4 一般質問

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは、始めに9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） おはようございます。今議会から一般質問の形式が変わりまして、一問一答方式時間制限を導入することになりました。図らずも、1番目として新しいやり方での質疑をさせていただきます。スムーズな質問になるよう心がけますので、何とぞよろしく願いいたします。どうやらこうやって話してる間ももう時間が過ぎているようでございます。早速質問に入らせていただきます。質問は2項目ございます。まず1項目目、質問事項1、旧デッカ局跡地への洋菓子企業進出について、質問の要旨、旧デッカ局跡地、大村村山の活用策として、東京の洋菓子企業の進出計画が明らかになりました。町民の間からは、美瑛町経済、観光の振興発展につながると期待が寄せられる一方、近隣地域を中心に景観や日々の農作業、生活環境などへの影響を懸念する声も出されました。今後、住民の要望に応え、不安を払拭するなど、企業を温かく迎え入れる雰囲気醸成する取り組みが求められているといえます。

地元大村行政区では、行政による住民説明会を2回、企業による説明会を1回開いて意見交換を図ってまいりました。率直な意見のやりとりを重ねた結果、住民の意向をくんでいただけるのならばデッカ跡地に活用を協力していくという結論に達しました。町民全体の宝である町有地を提供するわけであり、住民の願いに寄り添う行政姿勢を強く期待するところであります。そ



こで、次の3点について町長の考えを伺います。

1、洋菓子企業の進出がもたらす本町経済、観光への影響をどのように考察されているのでしょうか。また、同企業の経営方針策定に対して、本町としてどのような姿勢で臨むのでしょうか。

2、デッカ跡地の提供の形態については、全面賃貸とすることが最も望ましいと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。また、駐車場、道路、インフラ整備の方針について。

3、観光誘致が期待される一方、観光客増に伴う混乱、影響等への改善と対応策について。質問の相手は町長でございます。

質問事項2項目目、町立病院技師の逮捕について。実はこの通告書の提出期限の後に状況の変化がありまして、質問の内容やや変わっておりますけれども、そのまま朗読をさせていただきます。美瑛町立病院の放射線科技師が本年2月22日、官製談合防止法違反の疑いで北海道警察に逮捕されました。捜査員が町立病院、役場を家宅搜索する様子がメディアにより報じられ、町民は大きな衝撃を受けました。まさに、行政への信頼を揺るがしかねない深刻な事態であると受け止めています。

逮捕容疑は、同病院のMRIシステム発注に関する指名競争入札に関与して入札の公正を害したとされています。現在なお道警、地検の捜査が継続中であることから、断定的な発言は控えますが、逮捕容疑に基づいて次の3点について町長の考えを伺います。

1、入札の公平、公正さに疑問が投げかけられたことから、制度の見直しが求められていますが、再発防止策についてどのように取り組むお考えでしょうか。

2、昨年末にも職員による公金着服が明らかになりました。信頼回復のための具体策と決意について。

3、今回の事件をうけ、技師の処分はどのようになるのでしょうか。また、混乱に見舞われた放射線科、病院の運営についていかがお考えでしょうか。質問の相手は町長でございます。以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番角和議員よりの一般質問2点について町長より答弁をさせていただきます。新しい取り組みだったということで、時間を見ながらということになります。答弁の仕方も方式が二つ混在しますんで、私も十分注意して答弁していきたいと思いますが、よろしく願いいたします。また、反問権の一部も認めていただいたということで、町長にとっては非常にありがたい導入もしていただいたということで、今後そういった部分も活用しながら意

義深い一般質問等になるように議論になるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは答弁を申し上げます。質問事項1、旧デッカ局跡地への洋菓子企業進出について、本町はこれまでに、十勝岳噴火の恩恵を受けた豊かな自然環境や丘陵大地に織りなす農林業の営みから生まれた、町民共有の誇りである美しい丘の景観などの地域資源を生かした取り組みを全国、全世界に発信しながら、激動する時代の変化に対応した丘のまちびえいのまちづくりを推進してまいりました。

現在、本町のみならず、日本国内では少子高齢化や超人口減少、インバウンド観光の急増等、多様化する社会情勢の中、それぞれの市町村が独自戦略を掲げて実現に向けた取り組みを進めており、本町においても、急速に発達した高度情報化やグローバル化の動きにも対応できるまちづくりを積極的に繰り広げていかなければなりません。

本町のまちづくりの根幹である農業と商工業、観光業との連携により、より足腰の強い産業振興基盤の形成に努めてきておりますが、今後、更に活力あるまちづくりを進めていくためには、安定した地域経済基盤の確保と雇用の創出はもちろんのこと、時代を見据えた地域づくりが重要となってまいります。そのためには、町内だけで全てが網羅できるものではなく、都市部の企業や大学等の外部との連携も大切な要素であると認識しており、町内外における良好な協力関係を築きながら斬新な発想を基に本町のまちづくりに取り入れているところであります。

このような背景の中で、本町のまちづくりの情報を発信し続けてきたことによって、今回、東京の洋菓子企業からデッカ跡地を利用した事業構想案が提示され、このことが本町の地域振興に寄与できるものと判断し、企業からの事業構想案について協議を行い、議会をはじめ地域に出向いて説明会を実施してきたところであります。

企業においては、本町の農業の生産現場や農林業から生まれた丘陵景観、耕作大地から生産される美味しい農産物等に新しい価値を見だし、本町において事業を展開していく上で美瑛産のブランドイメージを追求するなど、今後の地域づくりの展開に当たっては、お互いの発信力が増大していくとともに、地方創生のために貢献できるものと判断したところであります。

1点目の企業進出がもたらす本町の経済、観光への影響と企業の経営方針に対しての町の姿勢はとのことですが、この地域は美しい丘陵景観を求めて多くの観光客が訪れる場所であることから、町民の皆さまの意向を取り入れながら民間の資本を活用して整備利用することは、今後のまちづくりにおいては必ずプラスになるものと考えており、また、企業進出によって新たに働く場所が生まれ、人口減少や移住定住の課題とされている雇用の確保につながり、更にはエリア全体への購買意欲を持ったお客様の増加が見込まれ、観光客が滞留し、本町の地域経済効果につながっていくものと捉えております。また、企業の個別の経営方針については、基本的には町が関与するべきものではないものと考えております。

2点目の土地の利用形態については、売買、賃貸の方法が想定されますが、町側におけるメ

リット・デメリット、また、企業側が本町での本格的な事業展開を進めるに当たってのメリット・デメリットについても検証し、議会のご意見をいただきながら最良の方策で判断をしていきたいと考えております。また、インフラの整備については、動線となる道路部分が町有地管理の基本となり、映画のロケセットが袋地にならないよう町道としての認定をいただきましたので、駐車場とともに最低限の整備をしてみたいと考えております。

3点目の観光客増に伴う混乱、影響等については、周辺の農家の皆さまの作業に支障が出ないことを最優先として、あらかじめ混雑が予想される箇所につきましては対応をしてみますが、今後、施設の利用状況や環境整備、入り込み状態を見て、有効的かつ効果的と思われる対策をしてみます。

続きまして質問事項2、町立病院技師の逮捕について答弁をいたします。今回の事案につきましては、町立病院の物品購入入札に関し、職員が不正に関与した疑いにより逮捕、起訴に至ったということであり、今後裁判が行われることから、町といたしましては今後の状況を慎重に見ていかなければならないと考えておりますが、職員が起訴されるということに至り、町民の皆さまに不安を招くような事態になったことにつきましては、心からお詫びを申し上げるとともに、失った町立病院の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。なお、一連の報道で掲載された金品授受等の便宜供与については、警察の捜査では事実ではないと、金品の授受等についてはなかったことが明らかとなっております。

1点目の入札の公平・公正についての件につきましては、この度の捜査の中でも、本町の入札執行の手続きについては公正・公平かつ適切に執行している旨報告を受けたところでありますが、今回の事件を機に、物品購入における入札結果を随時町ホームページで公開するとともに、一定額以上の物品の調達、借り受けなどを行う場合の機種選定の審査会を設置するなど、一層の入札プロセスの厳格化、透明化に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の信頼回復のための具体策と決意につきましては、昨年12月定例会の緊急質問でご答弁申し上げたとおり、不祥事の未然防止に向けた階層別職場研修はもとより、コンプライアンスを徹底するための顧問弁護士による職員研修を実施するなど引き続き対応してまいります。

3点目の技師の処分及び放射線係及び病院支援については、当該職員が3月10日に起訴されたことから、裁判で判決が確定するまでの期間を、地方公務員法及び条例、規則等の規定により対応することとなります。

また、当面の間、職員が欠員となる放射線部門については、嘱託職員等を雇用することで、病院としての医療提供の機能を維持してまいります。欠員の期間、状況に応じては、職員の補充等も検討しなければならないと考えており、院長はじめ病院スタッフと協議の上、診療に影響が出ないよう最善の対応を進めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、9番でございます。では、デッカ跡地での事業展開の1問目につきまして質問をさせていただきます。先ほども私申しましたし、またご答弁にもございましたとおり、今回の事業計画につきましては、住民説明会を何度も開いていただきながら進めていただきました。その中でですね、大変多くの方からご意見が出されました。また、普段ですねあまり町政に対してご発言なさらないような方、控え目な方々もいろいろな意見を出していただきました。そのような場を作っていただきましたことに、まずはお礼申し上げます。そしてですね、そういう多くの町民の皆さまの声を聞いていますと、このデッカという土地がですね本当に皆さんに愛されてる土地なんだということがよく分かり、また勉強にもなりました。デッカがあったころは草地として活用されていたようでして、その草地を自分たちがきれいに管理していたんだよという農家さんもいらっしゃいました。また、デッカ跡地は遠足の場だったんだと、自分たちが小学校の頃よくあそこに遊びに行っていて楽しい思い出があるよという方も大勢いらっしゃいました。もっとですね大昔の話で、我々の先祖がデッカを含む周辺の土地を開拓して、伐根して畑にして使ってきたんだと、そういう思いを今も背負って営農に取り組んでいる生産者の方もいらっしゃいます。現在のデッカに生えている野草を愛でて、日々の楽しみとしている方もいらっしゃいます。本当にですね、いろいろな思いをここの土地に持っているんだということを改めて私も認識させていただきましたし、勉強もさせていただきました。そういう町民の皆さまの思いを私、力不足ではございますけれども、その思いを受けとめて質問を続けさせていただきたいなと思っております。

まず1点目の企業の経営方針について、これについては町として話す立場ではないというお答えでございました。私の質問がちょっと舌足らずな面がございました。経営方針といいますかですね、事業展開をしていく中では、おそらく建物の大きさですとか形状、あるいはですねあまり考えにくいですけど、例えば騒音ですとか近隣住民との間で意見が異なるような局面が予想されることもあります。そのような場合ですね行政として一定の役割を果たしていく、そういう立場にあるかなと思うんですけれども、まずこの点についてはいかががお考えでございすでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） デッカ跡地の運営につきましては、議員ご指摘のように、あの地域でいろんな歴史を持った土地だというふうに認識をしています。そういう意味からしますと私もデッカの跡地を適正に町民の方々、町の発展に使いたいと、そのために役立つ利活用をしたいという思いで今回の事業をする方々の提案を受け入れるということでもありますので、決して町民の方々の思いを何か反することをしようということではございません。

るので、ここは議員も理解をしていただけるというふうに思っているところでもあります。デッカの跡地はですね、長く陸の真ん中に高い鉄塔が建ってですね、船の航行の方向性を三角点の一点となるような道しるべということでもありますから、そういったものが美瑛町にあったという歴史、非常に意義のある歴史ではないかというふうに思ってます。ただ、やはりGPSですとかいろんな技術が発展してきまして、あの施設が国の方でももう使わないということとなりました。我々も、そのことを聞いてですね、一体今後どうするんですかということでしたけれども、基本的にあの土地には避雷針のような部分を考えて地面の中には鉄の網を這わしてるといようなこと、それから土地自体がですね粘土系が強くて、基本的に農地というところには、なかなかかなり得ない土地であるというふうなこと、そんなことから国の方もですね町の方で引き取ってくれるのであれば金銭的な部分も配慮して対応させていただきたいというふうなこともあります。そんなことで議会にも諮らせていただきまして、町の方でデッカ跡地については、例えばあの当時はですねごみ捨て場がいきなりできたりですね、産業廃棄物というふうな問題もいろいろ出ている時でしたので、いきなり何か他のところに渡ってそういう案件が出たというふうなことになる大変なことになるので、引き受けざるを得ないんじゃないかということでありました。そういうことで、他にあまり引き取り手の部分についても議論がなかったというふうに思っています。ただ国の方も金額的に安い金額で町の方に引き取ってもらいたいというふうな部分も提案があり、こちらの方も利用目的等もやはり示していく必要があるということで、あの当時はですね、そういった産業廃棄物ですとかそういったものにならない土地にしようということで、しかし一方では、町の方で何か活用して利用してお金をかけて何か作るという考え方も基本的には持ってる時ではありませんでしたので、自然公園という、まあ言い方としては自然公園、要するに自然のまま、ある程度管理しながらこの土地を受けさせていただくという経緯で町の土地として今まで維持してきたということでもあります。その部分でいろいろデッカ跡地についての、しかし活用広い面積ですから、あの部分についてどういう活用ができるのかなってというのは、常に役場の中でも、また私自身も頭の中に入れてきたところでもあります。基本的に町有地として町民の方々に寄与できる、まちづくりに寄与できる土地の利用の仕方はあるのかということ、例えば一部からですねあそこを宅地にして別荘地帯のような形で売ったらどうかというふうな企業提案等も、以前は声かけのふうなものがあったというふうなことも記憶しております。しかし、一部企業と何かつながって宅地、人口問題も地方創生で大きな問題になってますので、決してそれが悪い政策ではないんですけども、そういった経緯があるもんですから、もう少しよく考えさせていただければなということに今に至っています。今回企業の方から提案をいただきました。企業もですね、今まで美瑛町の麦ですとかそういったものを使って、企業がパンやお菓子を作って、東京で美瑛の名前を使って売っている会社でありまして、美瑛町の農産物の宣伝等を非常に有効的に活動されていた企業

であります。東京事務所の方でいろんな情報交換が始まりまして、美瑛町の中で企業も美瑛の名前、そしてまた美瑛の農産物を使って、企業の振興、また地域との連携によって情報発信をしたいという思いが強くなったということでもあります。そんなことから、すこし話があったということで、その時はですねデッカの跡地という具体的なことはありませんでした。民間の方もいろいろと農協さんも含めてですね、土地の部分についていろいろ当たってみたいということでありましたので、どうぞ当たってみてくださいということで話が進んだところであります。そんな中で企業の方からなかなか企業の方の計画がですね美瑛町の美しい村というものに寄与できる事業を取り組みたいと。自然を生かした取り組みですとか、ガーデンで自然を楽しんでいただけるそういうもの、緑やなんかがいっぱい事業とともに併存するそういう取り組みをしたいという思いがあって、面積も広く取得できる場所はないかということで、美瑛町の中で情報を、美瑛町以外でも情報を取ったということも一部は聞いてますけども、そういう状況だったというふうに聞いてます。いよいよないということで、企業の方もこのままではなかなかできないんで、1回この計画について見直しをどこかでしてみたいというような話も一部社長さんの方からもありました。そんなことから私どもも今までデッカの跡地の活用と映画でも活用してみないかということで声かけをして、ああいう映画のステージになったわけでありませうけども、今回どういう計画を具体的に持ってるのかということで、大ざっぱな図面等計画書を見せていただきました。非常に美瑛町のまちづくりにとって優位な、そして自然や景観を十分に配慮した、また次の時代に向けてそういったまちづくりに寄与できるようなそういう方針も企業が持ってるということで、それであればデッカの跡地どうだいと、検討してみることを私ども考えていますけど皆さんもどうですかということで、私の方からも声掛けをさせていただいたところであります。こういった部分についてですね、町民の方々に、議会も含めて説明をしながら、こういったものの事業を進めていくということで企画をして今回の部分について至ったところであります。再質がありますのでまだ経過の残りの部分はお話をさせていただきたいと思いますが、そういったことの部分で町民の方々にいろいろ説明をさせていただきましたが、やはり施設の性格上いろんな説明の手法があります。例えば、美田の方で保育所をつくる際には、それぞれ受益者の方々、保育をされる方、保育の便益を受ける方々との協議、一般の今回のような部分についての建物、それから施設の性格等についての話し合いの進め方、こういったものを十分に配慮して今回取り組みを進めたということでもあります。そんなことで、町民の方々に理解をしていただけるような施設としてこれまで取り組んできたということでご理解をいただきたいというふうに思ってます。そんなことで私どもとしては企業が今計画を練っている部分についての全体的な見通しについて企業との連携をして、町としても意見も言っていくという、企業側もその町側の意見を大事にするという方向で進んでますので、ご理解いただきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、続いてこのデッカ跡地の土地の利用方法についてお尋ねをいたします。賃貸、売買両方検討していくということでございましたけれども、これが町民説明会の中でもかなり多くの意見が出て、また時間も費やした部分でございました。結論から申しますと、先ほども申しましたが全面賃貸が望ましいという強い意向を住民の方は持っておられます。私も、1議員としてそのように感じております。これはですね、この企業の経営のあり方、今後の方針について心配があるとか不安があるとかそういうことでは全くございませんで、そこについては信頼をしております。ただですね、先ほど冒頭申しましたとおり、町民の財産であるこの土地、みんなの思い入れのあるこの土地をですね、企業に売却、一部売却してしまうというよりは、やはり町としてこの土地は保全していくという意志を示す意味でも賃貸で事業展開をしていただくということが望ましいという結論でございました。私もそう思います。このことについて検討中ということですが、ぜひ町長の強いお気持ちをお伺いしたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 賃貸か一部売買かという部分については、それぞれメリット、デメリットがあると思っています。やはり、企業が参入して投資をしていく、また我々もそこから税収を得ていく、そして企業の活動が目的の部分達成していく上で、どういう仕様がいいのかという部分の検討はやはりされなきゃならんと思っています。賃貸が良いんだ良いんだと言って企業が中途半端に投資をして目的が達成されなかったというようなことになってくると、町としても禍根を残すことになっていきますので、やはり計画が成功されるということの部分に十分に配慮していく必要があるというふうに思っています。賃貸か、それから一部売買かということで、賃貸ですと何か町の土地が守られるようなことを一般的には考えられますけれども、例えばタイガーパークの例を見ていただきたいと思いますが、賃貸でも権利は発生します。賃貸で貸したからといって町がその土地を自由にできるということではありません。そして賃貸になると、その土地の部分に税金も入らないですし、権利だけが発生して何か問題があったときにずっとその問題が解決されないで残ってしまいます。そういう意味では賃貸のデメリットも実はあります。我々も経験してます。ですから、地元の方々の思いっていうものも私も受けさせていただきたいと思いますが、賃貸にするか、一部売買も含んだ今回の土地利用にするかは、やはり議会と町の間で1番良い方針を決めていくということが、1番私は重要なことだと思っていますので、いろんな方々の思いはあります。しかし、本当に大事なことは何かということを議論させていただいて、皆さん方と今後の方針を決めていく。私は、どちらでも基本的には構わない

という部分は持ってますけども、ただやはり事業をしっかりと成功させていくという思いは強く持ってる、そんなところでもあります。そんなことで今後議員の皆さん方と方向性について決定していきたいと考えているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、今のご答弁でも、先ほどご答弁でも、議会との間で議会の声を聞いていただけというご発言ございました。1議員である私が言う立場にはございませんけれども、今後議会の中でも、さまざまな委員会等を通じて議論を深めて、もっとも町民の方々に納得いただけるようなそういうような議論を進めていきたいと思っておりますし、そのことを思っ  
て町側の皆さんとも協議をしていきたいなと個人的に思っております。そこで、今後のあり方  
でございますけれども、契約となるのでしょうか、あるいは基本合意となるのかもしれませんが  
けれども、この企業側と町との書面上のやり取りというのはいつ頃をめどに執り行うというふ  
うにお考えでございますでしょうか。

○議長(濱田洋一議員) はい、休憩します。

休憩宣告(午前10時06分)

再開宣告(午前10時06分)

○議長(濱田洋一議員) 再開します。

それでは浜田町長。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今、この部分について、例えば土地の賃貸ですとか一部売買も決まっ  
ませんので、具体的に何月という部分については私の方で今お答えできる状況にありません。  
はっきりとそういう方向が決まって、企業の側も了解したと。企業の方もですね、賃貸でも一  
部売買でもどちらでも構わないという姿勢はとっていますから、フリーハンドを持っていると  
いう思いをしています。ですから、決定した段階で皆さん方に企業とのいろんな話し合いを決  
定した段階で、また報告をさせていただきたいというふうに思っています。いずれにいたしまし  
ても、町議会、そしてまたまちづくり委員会、景観審議会等いろんな方々にご審議をいただい  
て今までのところまでできましたので、大事に美瑛町のまちづくりに生かしていけるような取り  
組みとして進めていければいいなというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 先日の議会では町道認定の方、可決となりました。それ以外のインフ  
ラ整備についてお尋ねをいたします。詳しくはおそらく予算委員会の中で出てくるかと思いま



すけれども、水道の、例えばですけど水道のポンプアップの部分について町の方で負担するという議案も出されております。このデッキ跡地周辺で、さまざまな営利活動をしている方々もいらっしゃるんですけども、その方々から聞かれる声というのはですね、公平な競争であれば歓迎するよと、互いに切磋琢磨してそれぞれがメリットを上げていく、そういうような取り組みができればいいなという声でございます。その前提が今申しましたとおり、公平公正な競争になるのであればいいなということでございます。今後、この洋菓子企業に対してある程度の支援策は町として必要だと思いますけれども、どこまで、例えば水道ポンプアップが他の住民に対する水道の供給の利益に結びつくのか、あるいは、1企業だけでその利益を使ってしまうというのは公平性という面からいかなのか、そのあたり民間との公平な競争という点についてどのような配慮をお考えであるか、お聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、公平、公正っていう部分でどのような内容で今の質問、私ちょっと具体的に把握できなかったんですけど水道の関係、ポンプの方の関係で具体的にお話ありましたので、その点だけについては公平、公正というのは、もう当然私どもも重要なことだと思ってますんで、そこを今後の地域づくり、まちづくりの基本であることは間違いありません。ただ、水道ポンプの部分はずね、パイプというのは傾斜がいろいろとあったりはずね、ポンプというのは美瑛町の中でも他の部分でも使ってる所あるはずね。水がなかなか上がりづらいところにはポンプを使って、そして水を一般住民の方にも今も供給している状況であります。ですから、この部分がなにか企業のためにポンプを設置してということじゃなくて、町は水道の水を供給する義務がありますから、道路も、それから北電さんの場合は電気を供給する義務がありますから、その部分で供給するために必要な施設としてのポンプは、パイプが布設しても水が行かないようなものは役割が果たせませんので、その一環だということで、特に企業に対してのポンプを提供したということではありませんので、ここはご理解をいただきたいと思います。この水道事業では、水がなかなか上がりづらいような部分ではそういうことを常にやっている。下水道なんかでもポンプを使って下水道の排出だとか送り込みをやったりしてますので、そこはご理解いただきたいというふうに思っています。ただ今回の土地の活用についても今後一部売却か賃貸かというような部分も今議員からご指摘いただきましたが、映画のロケ地の部分についての町有地の部分ですとか、町有地として維持することになりますし、この土地を貸したとしても、町道はですね、貸した土地は町有地ですから、この町有地の維持管理という部分では町の責任で、やはりインフラを持っていかなきゃならんということで、今回の道路については既存の道路の延長を見直す形で議員の皆さん方にご理解をいただき、町道認定をさせていただいて、道路そしてまた水道の供給義務を果たすということでご理解いただき

いと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、では質問2項目目に変えさせていただきます。町立病院の起訴の方でございます。先ほど再発防止策の取り組みの中でですね、一定額以上の物品の調達について機種選定の審査会を設置するというご答弁いただきました。再発防止に向けた具体的な取り組みであると評価しております。この審査会でございますけれども、どのようなメンバーをもって構成すると想定されているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 機種選定の部分の審査会ということでもありますけれども、実質的に今回の入札行為でも機種選定は適切にされています。これも最初はですね、警察も私はある一部月刊誌でですね町長が何か任意調査を受けたみたいなことで書かれて、私もちょっとこんなことも言われるんだなと改めてびっくりしたんですけども、町長は警察との意見の交換というのは調査の部分であります。中間報告ですとかそういった部分でいろいろ警察からの話は聞いているということでは、警察と話をしたということでご理解いただきたいと思います。今回の機種選定もですね、病院の事務局長はじめ病院長、病院全体の中での効率的な機種の選定、それから維持経費も含めた全体管理の機種、こういったものを取り合わせましてですね適切な機種選定はされています。しかし、今回私ども反省していますのは、今回の職員はですね、一部北海道新聞さんなんかでもコンピュータをもらったとかっていうようなことを書いてるんですけども、警察はこういった金銭だとか物品の違法な授受はなかったとはっきり明言しています。ですから、そういう意味ではですね、私もちょっと職員に対して我々の審査会とかこういう設置の部分が職員にとっても必要だったのではないかなってというのは、やはり予定価格を決定するときどうしても担当の者は業者と接触して予定価格の部分についての入札の予定価格の決定に接触しなければなりません。その接触するときに当然ですね、事務局並びに病院運営企業会計としては安い機械を入れるべく努力するわけでありますから、接触の中でいろんな交渉も一部やっぱり入ってまいります。そうするとですね、職員も美瑛町に機械を導入する、安い機械を安く、できるだけ維持費、経費とか安くしたいという思いもあって取り組みを進めるわけですから、そんな中で、今回の逮捕についてはそういう部分の延長で何か入札に必要ななか圧力をかけたとか、言葉遣いとか、そういったことがあったということだと、私もちょっと今理解しきれないんですけども、そんなことから職員を守るためにもちゃんとした審査会という部分を、町からもそういった機種選定について一定の方向性が理解できる、明示できるようなそういう明確に確認できるようなそういう審査会にしたいと思っておりますが、具体的にど

ういうメンバーにということでは今のところまだ明確に決まったところではありません。しかし、方向性としてはそんな考え方でいます。

(「はい」の声)

○町長(浜田 哲君) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) おそらく時間もさほど残ってないのかなと思うんですが、お尋ねいたします。の逮捕、起訴された職員でございますけれども、もちろん裁判をこれからでございますので、最終的な判断がどのようになるのかわかりませんが、けれども、元の職場そのまま復帰するというのはこれでは少し考えにくいのではないかなと思っております。そのことについてのお考えと、合わせてですけれども、となりますと、嘱託の技師さんを雇用されているということでございますけれども、やはり正職員さんへの負担がかなり重くなっているのではないかなと、いうふうに推察しているところでございます。安心した診療体制を確保するためにも、人員の補充というのは速やかに行われるべきではないかなと思いますけれども、このことについてのお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の案件を受けて、今後の病院運営、そしてまた担当部署の人員配置はどうするんだということのご質問でありますけれども、私はですね、今回の事件でもう一つちょっと不可解なのはですね。企業側は誰もお咎めなしなんです。役場の職員だけがお前入札に悪いことをしたということで、だけど役場の職員はお金や金品ももらってないということで、どうもちょっとですね、一体どういうことなんだ、誰がじゃあこの部分を事件として成立させているのかっていうのをちょっとなかなか読み取れないとがあります。そんなことから、やはり我々としては裁判の成り行き等を見据えて、見て、そしてその結果を正確に判断し、職員がどういったことで起訴されて裁判等での結果になったのかということをも十分把握して今後の対応をさせていただきたいというふうに思っています。人権の部分、それから公務員としての権利の部分がありますので、迂闊に私としてもこういう処分をするというようなことについて、ここで言及する立場にはないということをご理解をいただきたいというふうに思っています。現状の部分で先ほども答弁をさせていただいたとおりですね、職員の部分については専門職の職員を嘱託職員として今雇用させていただいています。成り行き等、今の状況ですと4月中には裁判が行われるというようなことを伺っていますので、そんな状況を確認していきたいと思えます。ただ今回私本当に最後の最後まで分からなかったんですけども、警察は最後ですね中間報告は町長にしてっただけですけど、最後事件の終了したときに町長に何の説明もしないで帰りました。町長の出番はないということで帰りました。でですね、私は警察に調査の場所も提供してですね、全体の資料も全部出してですね、本当に我々も捜査に協力したという思いが強い

んですけど、最後には副町長と総務課長だけです。ね病院に呼ばれて、そしてこの結果だと言って帰ったということですから、どうも全体の流れが私も腑に落ちないで今裁判のところに行くしかないなと、把握していくしかないなというふうに思っているところでもあります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問を終わります。

次に、3番京屋愛子議員。

（「はい」の声）

はい、3番京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） おはようございます。3番京屋です。質問方式は今までどおり回数制限方式でいきたいと思っております。質問事項、自動体外式除細動器AEDを正しく使って救命を、質問要旨、厚生労働省所管の日本救急医療財団は、平成18年秋に救急蘇生法の見直しを行い、新基準が示されました。

今では、AEDの設置は、駅、役所、公共施設や商業施設などにも設置され、目にする事も多くなりました。

本町でも昨年11月、中学校部活活動後に男子生徒が突然倒れ心肺停止となりました。幸いAEDが設置されていた事と、他の生徒を迎えに来ていた親御さんが看護師の方と、AEDの体験講習を受けたばかりの先生が連携し、AEDによる救命処置が行われ、すぐに救急搬送されました。入院、治療により一人の子どもの命が救われ、今は元気に通学している事例がありました。本当に心から良かったと思っています。

しかしながら、AEDの存在すら知らない人や、知っていても使用することをためらう人もいます。減らせ突然死プロジェクト委員会では、30秒たっても反応が無い場合は、目まいや失神とは違うと判断してよい。すぐに救命措置をと促しています。実行委員長はAEDを使って助からなかったとしても、法的な責任は問われません。電気ショックが必要かどうかは機械が音声で教えてくれるので、救命は一刻を争うため、恐れず使うことが重要と提唱しています。

そこで、本町でのAEDの取り組みについて伺います。

1、AEDの設置状況は。

2、公共施設職員、管理人やスポーツ少年団指導者、スポーツ団体に、AEDの体験講習を実施しているのか。

3、AEDを町民に知ってもらう方策は。

質問相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

**○町長(浜田 哲君)** 3番、京屋議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。これは時間制限方式でないので、答弁の方も時間を気にせずに答弁をさせていただきたいと思います。質問事項につきましては、自動体外式除細動器AEDを正しく使って救命をとという内容であります。自動体外式除細動器AEDは、電極パッドを傷病者の胸に貼り付けて電源を入れると、機械が操作方法を音声メッセージで指示し、不整脈の種類や電気ショックの必要性を自動的に判断し、心室細動を正常に戻す医療機器で、日本では従来、医師及び看護師並びに救急救命士以外の者による使用は認められていませんでしたが、突然の心停止の際に、現場で迅速に行われるAEDによる応急処置が救命率の向上に寄与し、欧米においてはAEDの講習を受講した一般市民にその使用が普及し、安全性、信頼性についておおむね評価が確立したことから、病院前救護の充実強化のため、平成16年7月1日付の厚生労働省医政局長通知「非医療従事者の自動体外式除細動機AEDの使用について」により、一定の条件下で非医療従事者による使用が医師法違反とならないとする方針が示され、その後、一般市民を対象とした講習への受講の勧奨、公共施設への設置の普及が図られてきたところであります。

本町においても、救急隊が到着する前にAEDを使用した場合、救命率が数倍高いことが明らかになっており、議員が述べられた昨年11月の事例については、個人情報にも関わることですので詳しい答弁は控えさせていただきますが、正にAEDによる救命処置が効果を発揮したことは十分認識しているところであり、公共施設等への設置と使用方法の普及について従来から取り組んでいるところであります。

1点目のAEDの設置状況については、平成27年4月現在、小中学校など公共施設を含む28事業所に設置されております。

2点目の公共施設職員及び管理人やスポーツ少年団指導者、スポーツ団体などでの体験講習の実施状況については、美瑛消防署が中心となって、保健福祉課や教育委員会など、各関係機関を通じて関係団体への受講案内など積極的に取り組んでおり、過去5年間での実績では延べ148団体、2,987名の方々が受講されており、引き続き一人でも多くの方々が受講されるよう積極的に取り組んでまいります。

3点目のAEDを町民に知ってもらう方策ではありますが、消防など関係機関と連携し、AEDの使用法や使用効果、設置場所、講習会の開催などの各種情報を広報やホームページなどを活用して、町民への周知に努めてまいります。以上であります。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

**○議長(濱田洋一議員)** はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい、3番です。1点目の質問なんですけれども、小中学校はじめて28カ所のところに置いてあるという回答が得られました。それは非常に私としては、28カ所もあったんだと私本当に知らなくて、びっくりしたところでちょっと安堵しました。今後ですね、やはり新設される事業所の設置の計画はあるのでしょうか。

2点目ですが、AEDは使用されなければ意味がありません。設置だけでは、宝の持ち腐れになるんじゃないでしょうか。使用する人が戸惑わないためにも、やはり体験が必要になってきます。今、スポーツセンターでは団体、個人いろんな方が、たくさんの方が利用しています。そして、まちにはたくさんのお客が来ます。不特定多数の人が利用する施設の管理人がAEDを使えないと管理者責任にもなりかねません。各関係機関を通じて、関係団体には最低1年に1度の講習が受けられるように計画していただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。講習にはですね、車の免許を取るときに必ず救命講習が義務付けられています。やっぱり若い頃からこれをやっておくと、とても大切だと思っています。実は、横浜市の多くの中学校では卒業間近にですね空き時間が出てきますね。そのときに、この講習体験が行われています。そして、高校に行ったときにこのAEDを自分たちが使って命が助かったという事例もあります。ですから、この美瑛町の面積からいうと28台というのはどうかなっていう部分もありますけれども、人口からいったら十分あるのかなとも思っていますので、子供たちの経験はとても大事になってきますので、ぜひこれを教育委員会の方に取り入れていただけたらいいのではないのでしょうか。

町民の周知の問題ですけれども、また来月から新年度になります。早急にAEDマップを作成して、若い方はインターネット等をご覧になってホームページ等は見ると思いますが、やはり頼りにしてるのは広報紙かなと思いますので、ぜひその広報紙の方に掲載してみるのはいかがでしょうか。検討していただけたら良いのではないかと考えておりますので、いかがお考えかお聞かせ願います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質にお答えいたします。設置の計画、今後のということでもありますけれども、基本的に町の人が集まったり、町民の方々が活動したりという部分については、学校をはじめ積極的に導入をしてきているということでご理解をいただきたいというふうに思います。ただ、やっぱりそうは言っても、ここになければだめでないかというような案件もないとは言えませんので、ご指摘をいただければまた我々も検討したいというふうに思っていますので、その部分について、まず町側の姿勢としての町の施設の部分についての考え方をご理解いただきたいと思います。それから、あと民間の部分なり福祉関係のそれぞれの事業所というようなどころの部分でありますけれども、こういった方々にも我々も積極的に消防等を通じて情報を、各

担当課を通じて情報を発信させていただいて、いろんなところで付けていただいています。例えば温泉の関係のホテルの方ですとか、それから福祉施設の方ですとか、青少年交流の家はもちろんでありますけども、それから学校、高等学校など、図書館等、それからあおば幼稚園等も付けていますので、この部分で必要と思われる部分をさらに我々も常に配慮しながら情報交換をしていくということで、今後の設置の部分についても一層広がっていくように探っていきたいというふうに考えているところであります。研修等、しかし設置してもですね使われなければということでは技術的にどうだということでもありますけども、やはりこの部分の実際の具体的な運用という部分は専門的な部分がありますので、美瑛町では消防の救急救命士なり資格を持ってる者、専門的に持ってる者、病院も含めてでありますけども、そういうところが中心になっていくというふうに思っています。特に外の機関ということになってきますと、消防が主役となってやっていく、今までもそのような形で取り組んでいるところであります。そのような形で、今後もこの運用、普及、その下地盤を消防等中心になって取り組んでいく方向性を探っていきたいと思っております。ちなみにですね、研修の部分もこれかなり1年に例えば24回やっているというような結果も出てるんですけども、いたる所で、宇莫別の環境保全組合ですとか、慈光園、美瑛高校、それから民間企業、高齢者事業団とかですね、いろんなところで、子育て支援センターでもやっていますし、いろんなところでやっているという実績をもらっています。そんな面からしますと、今後も今までの取り組みを積極的に継続したいということでご理解をいただきたいというふうに思っていますし、広報等でそういった部分の要望等があれば、さらにまた積極的に取り組みをしていきたいというふうに思っています。このAEDの部分についてはですね、広報等でいろんな形で我々も今までお知らせをしてきています。私も実際に広報等を確認していますので、今までもやってきてるなというふうに思っていますけども、今議員からマップのようなものとかってというような発想もいただきましたので、適切にAEDが活用される手法というのをどういった形でさらにまた進めることができるのか、よく検討させていただければというふうに思います。AED設置の表示等については今も進めてやっていますので、その施設、例えば学校の体育館を使って運動したというような、先ほどの事例がありましたけど、そこでAEDの部分が活用されたというようなところを我々もやっぱり重要な案件として確認していますし、今後ともAEDの設置部分の表示等については十分に配慮していきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい、いろいろ考えていただいて表示等していただけると、本当に分かりやすいんじゃないかなっていうふうに思っております。やっぱり人が目の前で倒れたことに遭遇する人って、そんなにいるわけではないわけですね、1番はAEDが使われないことが

良いわけですが、目の前で倒れた人がいたら何とか助けることが、それでできます。これからも、今町長お話いただきまして、いろいろ実績がある、やはりこの体験の講習をしっかりと続けていっていただく、それが大切だと思いますので、やっていただけることを確信しております。

今回このAEDについては、いろいろ文献を引用させていただいて質問をさせていただきましたけれども、最後に個人情報の事例にもかかわらず、私の質問内容に快く了承していただきましたご家族に感謝を申し上げるところであります。これで私の質問は終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘のとおり、やはり命に関わることですから、本当に細心の注意力、そしてまた命を守るんだという強い思い、取り組みが重なって成果が出るもんだというふうに思ってます。その取り組みの重要な手段、AEDというのはそういうもんだというふうに認識をしますので、多くの方々が、町民の方々が使っていただける、それも間違いがないような形で使っていただける、そういうことを取り組んでいきたいと思ってます。議員からご指摘いただいてですね、質問いただいて、役場の職員の研修状況も聞いたんですけども、役場の職員はほとんど受けてると。ある職員からですね、受けてないのは町長だけだというようなことを言われて、実は私もですね受けさせくれということを行ったことあるんですけど、なかなかタイミングがとれなくて受けられなかったような部分があって反省したところでありますけども、今後ともこういった部分の活用について前向きに取り組んでいきたいということで再々質の答弁とさせていただきます。

○議長(濱田洋一議員) 3番議員の質問を終わります。

○議長(濱田洋一議員) 10時50分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時35分)

再開宣告(午前10時50分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、7番野村祐司議員。

(「はい」の声)

はい、7番野村議員です。

(7番 野村 祐司君 登壇)

○7番(野村祐司議員) 7番野村祐司、質問方式、時間制限方式、質問事項、1. 実行ある産業づくりと地域活性について、質問の趣旨、国は、待ったなしの課題の解消策として人口減少克服と地方創生の実現に向け各地方公共団体には、地方版総合戦略の策定を義務付けています。本町もこれに呼応し、町づくりの最上位である第5次町づくり総合計画と連動し、美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し示されたところです。高齢化と人口の減少に悩む地方



は、簡単に地方創生を解決策として呼びかけられても、冷静に考えてみると、結局は人口のパイの奪い合いという競争の中に投げ込まれているとする現実はあるものの課題の克服に向け、行政と町民が共同歩調でどう進むかが大きなポイントとされています。

さて、町長は町づくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に町政執行方針による具体的な推進方策を示したところですが、本町の安定した雇用の確保や産業の振興策は町民の生活に直結する重要な課題から、次の事項について町長の考えを伺います。

1、方針における足腰の強い産業づくりの中で、本町中小企業、小規模事業者への支援策として雇用の確保、経済の活性化に務めるとしておりますが、その具体策についてお伺いをいたします。

2点目であります、本町商店街の利便性の向上策に向け、活性化交流施設駐車場について人の動線を考えた機能的な整備を述べていますが、その考え方についてお伺いをいたします。質問の相手は町長でございます。

2点目でございますが、公共施設の内装木質化と森林資源の付加価値づくりについて、質問の要旨、美瑛町の面積6万7千ヘクタールの内、森林の面積は4万6千ヘクタールを有し、このうち民有林は1万4千ヘクタール余で、全町の70パーセントが豊かな森林であり、産業としての森林も貴重な地域の財産であり、加えて水源の涵養、災害の防止、景観の保全など多面的な機能を備えています。本町は民有林1万4600ヘクタールを数え、町有林の面積は1550ヘクタールとなっています。森林、林業は、執行方針でも美瑛町の森林整備計画による民有林整備を進めることとしております。

さて、地方創生と連動し、国も森林、林業の再生を目論み、雇用の創生や森林資源を活用した需要の喚起を目指しているところであります。その一つとして建築基準緩和におけるCLT直交集成材の早期承認で爆発的な需要の拡大がオリンピックを前に見込まれています。

執行方針の中で、民有林の整備と並行し、付加価値の高い木材資源の活用と適確な対応に向け、施策としての行政支援の具体化を求めるものでもあります。

そこで、保育所、学校など公共施設への地場産木材を活用した内装の木質化と将来の取り組みについて町長の考えを伺います。質問の相手は町長でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番、野村議員よりの一般質問2点について、町長の方からの答弁を述べさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。時間制限ということで配慮しながら

答弁させていただきます。本町の中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は、後継者不足や高齢化、更に購買力流出などにより、厳しい状況が続いておりますが、一方で観光客の町内における消費の増加といった要素も生まれております。このような状況の中、経営の安定化や経営改善、雇用の創出が重要な課題となっております。

1点目のご質問につきましては、現在も商工会や関係機関と様々な支援対策を行ってきているところですが、今年度は新たな支援策の一つとして、町内の中小企業、小規模企業が、地域の需要に応じた持続的経営のために積極的に取り組む事業に掛かった経費の一部を補助することで、地域の原動力となる事業者の活性化や購買力の強化につなげ、更には雇用の確保が図れるよう、商工会や関係機関と連携し従来までの支援を更に強化してまいります。

2点目のご質問については、近年、中心市街地を歩く観光客が増えてきている状況であり、昨年度に整備した活性化交流施設ビ・エールにつきましても、町内外より多くの方々に利用され、市街地の中心的な施設となってきております。このような状況も考慮し、更にビ・エール前駐車場の中にインターロッキングやLEDを活用した本通りからの動線を創出し、イベント等にも対応できる多目的機能を高めた駐車場整備を行い、更にふれあい館ラヴニールのエントランス広場との一体的利活用をすることで中心市街地の活性化につなげ、まちの賑わいづくりを図ってまいりたいと考えております。

続きまして質問の2、公共施設の内装木質化と森林資源の付加価値づくりについてというご質問に答弁を申し上げます。美瑛町総面積の約7割は、国有林と民有林からなる豊かな森林が占めており、その内訳は国有林が約70パーセント、町有林を含む民有林が約30パーセントの比率となっております。議員の発言のように、山林には木材生産による財産的価値のほか、公的な機能としてCO2削減に伴う温暖化の抑制、大雨などによる土砂災害の防止、秋には美しいカラマツの黄葉景観を創り出すなど、全ての町民が様々な形で森林の恩恵を受けています。町では、このような森林の多面的機能が阻害されないよう、美瑛町森林整備計画を基に、民有林の適正な管理と森林資源の保全に努めているところであります。

さて、従来の木造建築物の概念を大きく転換する可能性を秘めたCLT技術につきましては、国が後押しをしていることから、法的な整備が整えば今後はCLTを使用した木造の高層建築物が可能になることから、本町のような木材生産地域にとっても、その実現が待たれるところでもあります。

町では、平成21年度的美瑛町二地域居住体験住宅セカンドホームびえいをはじめに、北西の丘展望公園観光案内所、美瑛町民スキー場トイレを、平成23年度には美瑛町図書館、美瑛町民スキー場休憩所を、平成25年度には美瑛町北瑛小麦の丘体験交流施設ビブレ、丸山圧雪車格納庫を、平成26年度には美瑛町地域人材育成研修交流センター、美瑛町活性化交流施設ビ・エール、美瑛町立美瑛中学校を、本年度は建設水道課道路維持資材庫及び美瑛町白金クレ

一射撃場事務所兼研修施設などの内外装材に町内産のカラマツを使用しております。カラマツの持つ木目の美しさ、木の温もりを多くの方々に見て感じていただくことにより、日常生活における木材の積極的利用を推進し、地域における美瑛産材の知名度向上に取り組んできたところであり、今後も各種公共事業において積極的に地域材を取り入れ、林業全体の振興に努めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、1番目の実効ある産業づくりと地域活性ということで再質問させていただきますが、以前町長が場所は忘れましたが、挨拶の中で地方創生はよく叫ぶんだけど、大体は、今の国は地域に丸投げで具体策はないというような話しをしておることがありましたけど、人口は本当に深刻な問題で、美瑛町もそうでありますけど、非常に急な加速で人口が減っていくと。最終的には産業の衰退につながっていくというようなこともよく言われておりますけど。この前人口ビジョンも出されましたけど、私もちょっとショッキングだったのは、美瑛町の人口ビジョンの中から2010年。いわゆる平成22年は1万956人というふうに記しておりますけど、これが平成52年、30年後にはもう61%ぐらい、6700人ぐらいになってるといふ推計が出ております。私もう一つもっとショッキングだったのは、この中に生産年齢人口というのが記してありますけど、実は、もちろんそれぞれの各産業の生産に関わる人口でありますから、この2010年、平成22年には6025人いたのがこの30年後の52年には3千人ちょっとになってしまうと。まさに、平成20年の半減になってしまうってことでありますから、これはもう産業が本当に落ち込んでしまうということであります。これは共通認識として、もちろん町長のそのような考えでおられると思いますが、今回の執行方針それから、それぞれのまちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定についてもこれ相当苦悩のあとが見えます。基本になるのはやっぱり人口減少じゃないかと思っております。そんなところで今回の町長がよくおっしゃってる美瑛の産業は第一次産業だというようなことをよくおっしゃっておりますけども、これらについて、あるいは農政新時代というふうに今回の執行方針の中にもちょっと述べておりますけども、それに向けて適宜にその辺意識した取り組みが述べておられまして、私はこの点については非常に敬意を表したいと思っております。それぞれ産業の基本となる雇用の確保と言いますか、ここで言う中小企業者、それから小規模事業者への支援ということでちょっと再質問させていただいたんですが、美瑛町には旭地区であったり、大久保地区であったり、大きな食品工場があります。もちろん、十分な機能を有して対応してあるんですが、ここで働いてる人、中心になってる人の話しを聞いてみますと、本当に人がいないと言います。本当に人がいないと。女工さんの、女工さんって言うと言葉あれなんですけど、工員さんの平均年齢は間違いなく1年に1歳ずつ上がってくんだというふうに

おっしゃってます。最終的にそしたら30年になったらどうなるんだということもありますけど、裏返して言えば、60過ぎの方の雇用を確保してるんだというふうに、裏返しの言葉になるかと思いますが、私は基本的にはやっぱりその工場の経営を担ってる人は基本的には、能率が落ちたり、ビジネスチャンスを逃したり生産効率が落ちたりということで、非常に悩んでいると、これが現実であります。

そこで1点目でありますけど、この中で答弁書の中に雇用の確保にむけて持続的経営のために積極的に取り組む事業に関わっての経費の一部を補助すると、こんなような文言がちょっとあるんですが、これについてどこまで具体性があるのか、まず1点お聞かせいただきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、野村議員さんより幅広い再質の中から、今の政策的にどんな方向なんだと、具体的な部分はどうなんだということでお話をいただきましたけども、地方創生という部分についての問題意識をどのように整理してくのかっていうのは我々にとって大きな課題だというふうに思ってます。つまり、国が今回の地方創生出してきたという部分ではですね、国は苦肉の策でありまして、一つの通過点だというふうに見ていると思います。これから彼らの言い分としては、言い方としては消滅していくような地域も地方創生という時代の中で踏ん張りきれなかったもので、そういうふうなことになっていくことについて、ある程度認めていくっていうか見逃していくとか、そういう事態を受け入れていくという体制づくりをしてる部分もあると思います。人口問題が地域にとって大きな問題であるんですけども、実は人口問題は国の今大きな問題になっているというふうに判断をしています。今マイナス金利だとかそういった導入をして、経済的な部分の隆盛を図っているというような日銀の取り組みですとか、それから安倍首相がですね、1億総活躍だというふうなことでもいろんな民間の給料を上げるだとか、そういったこといろいろやってますけども、今日の新聞でもトヨタについては昨年より落ちたというようなこと、なかなかですね人口問題の部分とちゃんとリンクさせないと、今までどおりですね、人口が増える中での国づくりの中での経済運営と、人口が減っていく中での経済運営とは全く異質のものがあるという部分を、我々も認識をして地域づくりをしていかなきゃならん、経済ばかりでなくて、いろんなところにその部分が影響が出てくるということを理解していかなきゃならんというふうに、まず第一点はそう思ってます。ですから、今回の地方創生についてはですね、国はいろんな言い方をしています。あるところで地方創生の部分で、地方が案を出せ案を出せと言うもんですから、私はそこでちょっと嫌味っぽいことを言ったんですけども、国の官僚の方々は我々が政策を出して本当に内容が理解できますかと。我々が地方をつくって、こういう活性化の方向にやりたいといった時に、あんた方は地方の言って

ること、地方がやろうとしていること、地方の考えてることが理解できますかと。その理解ができないのであれば、やはり地方創生という部分でもっと皆さん方が地方に皆さん自身関わっていく、地方が国に対してあれを出せこれを出せっていうんじゃなくて、国が地方に対してどうやってやるんだって一緒にやっっていこうっていう姿勢が必要なんではないですかという話をしたんですけども、全く無視をされました。そんな部分では、やはり国の地方に対する施策の限度というのは、いろんな所でこの地方創生でも明らかに出てくるだろうというふうに思ってます。ただ、我々がこの地方創生という機会を得て、少しでも美瑛町のまちづくりを発展させたいという思いで、今回も枠ぎりぎりの8千万円の予算の要望をいたしました。どんなふうに認めていただけるか、我々の地域づくりのことを本当に理解していただけるかどうか、その辺の試金石になるだろうなというふうに睨んでいるところでありますけども、そんな取り組みをしているということでご理解いただきたいというふうに思ってます。ですから今回の人口問題の部分について、我々はどのような形で考えて、これからの地域づくりをしていくかということとは私は大きなテーマだというふうに思ってます。それで、ちょっと長くなって申し訳ありませんけども、地方づくりの要はですね、人口が増大する国から人口が減少していく国になると、その部分で何が地域なり国にとって重要なものになっていくか、地方を維持していく国を維持していく上で何が価値として見直されていくのかということ、我々がしっかりと理解できるかどうかそして地域づくりにそのことを反映できるかどうかということだというふうに思ってます。実はですね、この人口減少とかそういう問題はヨーロッパでは以前に経験した、日本のように急激に減るということではありませんけども、日本は戦後急激に増えて急激に減るという状況でありますけども、ヨーロッパはちょっと違ってなだらかに増えてなだらかに減ったという経験を持つてるところでありますけど、ヨーロッパではですね地方の方の人間は増えてます。それはですね何かと言うと、基本的には価値感が変わったからです。つまり、産めや増やせよとかですね、経済発展だとかそういうこと言ってる時はですね、みんなその便益、利益を得たくて都市や経済的に有利なところに集まってきます。東京には、国の政府機関や全部ありますから、東京行ったらそりゃあ金もうけもできるチャンスもありますし、それから基本的な経済の条件も良いわけでありますから、本社機能も全部そこにあるということなんですとみんなそこに集まってきます。しかし、人口減少という時代背景の中で、そういう価値感で本当に人間は幸せになれるのかということがやはり一大、大きなテーマとなって、ヨーロッパあたりではですねその地域の田舎に人が住みたいとか、本当に人生を全うする上で、自然があつたり水がきれいであつたり、それから人間関係がちゃんとあつたりですね、そういった地域の重要性というのが再度見直しされて、そういう風潮が生まれてきていると私は判断をしています。そんな面からしますと、今回50年先、40年先の人口部分をビジョンとして今までの流れとしてのビジョンは計算したわけでありますけども、しかし、人口が国が変わってく、

人口減少時代に入るといふそういう大きな要素が組み込まれないで人口ビジョンを作ってるわけですね。こういうビジョンをですね、ただこのビジョンだけを基準として地域づくりの論議をする地方消滅といったような部分を論議するという事は私は間違いだといふふうに思ってますので、我々としてはまちづくりに新しいテーマを取り込んで美瑛町が長い将来の中で、町として地域としてしっかりとその存在価値を持ち続けることのできる、また住民の方々が幸せに暮らせるまちづくりを目指していきたいといふふうに思ってます。今回のまちづくりの部分については大きなことを申し上げましたけども、地域、商工会の方からですね企業の方々から要望があって今、国が小さな中小の小企業の方々が投資をする、その投資をする部分に対して国が直接支援をするという制度を作って去年から運用してるということでもありますけども、なかなかですね件数多くて国もですね要望に応えられないという部分で、美瑛町でもそういう事態が発生することが見込められるので、町の方としても国のそういった支援策を町の方でもカバーしてやってくれないかといふような要望もあり、この部分については適正な施策としてやっていける可能性が高いということで、今回施策に盛り込ませていただいた内容であります。具体的には例えばお店屋さんが障害のある方ですとか観光客の方ですとか、今までの美瑛町の部分のお客さん、商店のお客さんをさらにまた広げていくような部分で店を改造するとかそういった取り組みに対して一部補助をしていく、支援をしていくということでの内容となっています。いろんなテーマ等で事業する方々とも話し合い、商工会の方々とも話し合ってますが、有効な施策として運用できるように協議をしながら取り組んでいきたいといふふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 町長の識見の高い創生論がよく分かりましたけど、私質問したのは、端的にいわれる食品事業者なんかはね、人がいなくて困ってるんだと、第1次産業の人も人がいなくて困ってるんだと、ここではそれに向けて積極的な支援をするよと言っておりますので、その支援というのは、さっき言った国の事業を通じて要望の多い、そういうことでこれを解決するんだというようなことと受けとめていいのか。もう少し端的に、こういうことが町として政策として持って、いわゆる雇用のパイを増やしていくんだというようなところがあれば、すみませんが端的にお願いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、端的に答弁いたします。今回の町の方で打ち出した政策については、ただいま先ほど説明させていただいた内容であります。ですから、具体的な部分については起業者、商工会の方々との取りまとめの中で我々もそれに対して対応していくということに

なると考えています。ただ、議員ご指摘の働く方々がなかなか見つからないというような状況、我々も認識をしておりますけども、やはりこういう問題に対して働く方々が働きやすい、そしてまた一定の所得等も挙げられるような、そういう事業者として事業が運営できるように企業が成長していくということが必要だというふうに思っていますので、我々としてはそういう企業が働く方々の環境整備できるような、そういう企業を育成する部分での努力もしていきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 再度質問させていただきますが、次の2点目のところでありますけど、活性化交流施設の駐車場のところでありますけど、動線を考えた機能的な整備をするよということで、これは、明日以降の事業概要書の中で概要が述べられているので、ある程度私は理解をいたしました。そこでお伺いしたいのは、ビエールの前の駐車場は冬の慢性的な駐車場不足と、信金さんに行く人も使うでしょうし、商店街に行く人も使うでしょうし、これから観光シーズンになれば、なおさら能動的といいますか一挙にあそこを利用するかして駐車場不足ということになりますので、その辺のビエール前の駐車場については、スペースというかキャパが決まっておりますので、それについてどのようなお考えでいるか、まずお聞かせを願いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、野村議員ご指摘の部分については、私も非常に課題が多い問題だというふうに認識をしています。特に道の駅等ですね、お客さんがたくさん来る時は道の駅の駐車場で全く対応できないというような状況が生まれてて、町の中でも混乱がするというような状況を拝見していますので、その部分では町も積極的に町有地の獲得と、駐車場を整備するような形で町有地として確保してくというようなことがやはり検討される必要があるだろうというふうに思っています。現在も丸山通りの関係につきましてはですね、そういった町有地化をしたり、駐車場の整備というような部分も政策の中に取り入れてますので、本通り等も含めてですね、全体の駐車場等の確保、そして商店街にそういったものがプラスとして働くような施策として取り組んでいくということを考えていきたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、1番目の質問はこれで最後にしたいと思うんですが、いずれにしても慢性的な駐車場不足、無いと思うんですけど、事故とか第三者を傷付けるといった、駐

車場がないがゆえに裁判行為となってしまうなんて非常に町民としてもマイナスの負の要因でありますので、これらについては観光シーズンには特に事故が起きないように意識をした動線の設置を考えてもらえればと思っております。いわゆる管理者が責任を問われないような、そのようなまちづくりにしてもらいたいと要望して、1番目については質問を終えさせていただきます。次に2番目の森林の付加価値づくりということでございますけど

○議長（濱田洋一議員） ちょっと待ってください野村議員。今1個1個。

○7番（野村祐司議員） はい、以上で1番について質問を終了いたします。

○議長（濱田洋一議員） 今の答弁は、いりますよね。

○7番（野村祐司議員） ただいま質問について管理者の責任は問われない、このような姿勢について町長のお考えを伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 濱田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員ご指摘いただきました道路の維持管理等については町道の責任は我々持ってます。ただ、まちの中に道々もありますし、国道という部分も美瑛町には少しですけどもあります。道路の管理全体の部分については、町それから道、国いろんな連携が必要になっています。例えば標識一つ付けるにしても町が勝手に付けられない、公安委員会の許可取らなければならないとか、いろんな課題がありますので、まちの安全、交通安全という部分については、そういった方々にもいろいろと我々も要請、要望をして、全体的な安全を高めるような取り組みを進めていきたいというふうに思ってます。駐車場の部分については先ほどお伝えしたような内容だご理解をいただければと思ってます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 質問事項の2について再質問をさせていただきます。森林資源の付加価値づくりということで、ちょっとポイントが的確でないかもしれませんが、いわゆる公共施設の木質化についてはもちろん私も美瑛中学校であったりとかいろいろ見ておりますので、十分癒しを感じます。そういうことで、これからまたコストの問題もあるんでしょうけど、民間住宅などへの美瑛の産材を使った使用、普及が浸透することを期待しているところであるんですが、次のその付加価値づくりという観点から再質問させていただきます。実は美瑛町の森林の概況というのも、この前の計画の中に載ってるんですが、この中で美瑛町の森林の90パーセントは50年以下のいわゆる成熟期を迎えているというような論議はあるんですが、実はその中心はカラマツでありますので、これがいわゆるカラマツにも1番熟した時期っていうのがあると思うんですが、これについていわゆるいつがこの町有林が伐採適期なのかと、あるいは伐採適期を迎えている面積はどのくらいあるのかといったところをまず質問させてもらいたい



んですが、ちょっとこの中で質問これから派生した、森林資源の付加価値作りというのは派生した質問でありますので、事務局としても資料がないかもしれませんが、分かる範囲で、あればお知らせをいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、まち全体の森林の面積等については先ほどご質問いただいた内容だと、そのとおりでというふうに理解をしているところであります。そんな中で、美瑛町の木材が伐期を迎えているということ、利活用の時期を迎えている部分が多くあると、その部分についても私も理解をしているところであります。ただ、美瑛町の森林の部分についてですね、非常に森林組合さんも精力的に木材の活用等を進めていただいております、チップ材とかですね、そんな部分の供給等でも大きな企業、そしてまたいろんな事業等でも取り組みいただいて、非常に循環の部分についてはかなり適正な循環がされているなというふうにならんでいます。そんな中で、ご指摘いただいた町有林の部分でありますけれども、1500ということでもありますけれども、先日、町有林30ヘクタールほど増やさせていただきました。やはり森林の部分の管理というような部分は、町もやはり町なりの考え方を持って適正にしていく必要があると。つまり何でもかんでも民間の中で活用していただいて、そして木材として売っていくのいいのかどうかという部分、これは悪いことじゃないんですけども、町有林として例えば環境林だとか、それから景観林だとかいろんな考え方がありますので、多様な考え方に対応できる町有林の管理、当然単層林とか複層林というようなそういう山づくりという課題もありますので、こういった面も幅広く視野に入れながら美瑛町の町有林の管理をしていきたいというふうに考えてます。しかし、一方でカラマツが適齢期に来ているというものもありますので、これの部分についてはですね、もう何年も前から専門職員を町の方で入れてですね、本当によく現場を確認してやってくれてるなというふうに私も大変彼らの取り組みに感謝しているところでありますけれども、有効に、例えば民間の方々に使っていただけるような入札等も、適正な入札で循環させるような形をとってくれてます。そんな面からすると今の町有林の管理について、今議員がご指摘の部分の適齢期に来た、伐採期に来た木材の活用という部分で、課題はあるにしても方向性が見えないわけではないというふうに理解をしているところであります。今後も民間の方々に活用していただけるような木材としての活用、そしてまた環境とか水源林とかそういう部分の景観林とかそういう部分に活用できる森林としての活用、こういった部分を十分配慮しながらそれぞれの森林の役割に合った伐期等を考えながら管理をしていきたいと考えているところであります。ちなみに面積、町有林でどのぐらいの部分が伐期というのは、その目的によって違ってくるものですから、例えばカラマツを木材として活用するんでは40年、50年っていうような部分、しかし環境林とかそういう景観林とかってなると60年、

70年という視野も入りますし、その部分の利用の仕方も違うので、そこについては目的をどういうふうに考えながら維持してくかという部分は、後ほどまた資料等で、私の方で今ここでこの部分がこうだとかってなかなか言い切れないので、資料としてもあげれることができるというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、今森林の有効性というか民有林も含めてその多様性というのは勿論わかるんですが、本当にカラマツであったら50年以降になってしまうと、これも専門的な知識がなくて申し訳ないですが、中がぼけてチップ材にしかならんということも伺っております。ですから、伐採適期を迎えたものについては、やはり価値の高いうちに木材に変えて付加価値の高いうちに伐採といいますか有効利用するということが必要かと思っておりますので、これはいわゆる山林の町有林の資産価値の高いうちにやはり山林の再生産における、これらについて以後考えていただければと思っております。このことについては、町長の答弁はいりません。関連して地方創生と活性化ということでもちょっと申し上げたいんですが、この地方創生についてはやはりあるその地域活性化センターといいますか日本創生委員会の委員さんが言ってるのは、山林がやっぱり活性化しないと地方創生も成功しないというふうに言っている人がいます。言われてみれば日本は山しかないというようなことでありますので、その山林の活用いかんがどうかというようなところでありますので、私質問させてもらいたいのは、CLTというところで、町長からも答弁あったんですが、このCLT材については去年の12月に八木議員の方からもCLTの有効利用、あるいは木質チップの燃焼実験ですとか、おが粉のペレット化ということで、その森林資源の有効利用についてはそういう答弁をいただいておりますので、これからオリンピックに向けたCLTというのは非常に大きな需要があるというふうにこの委員の方も言ってますので、もしそういう大きな爆発的な需要があれば、そんな時に有効に生かしていただければと思っております。一つ、最後になりますけど、もっとも大事な所ということで、この辺も町長からお話を伺って最後にしたいと思うんですが、この地域材の活用ということをおっしゃっておりますので、地域材の活用と併せて、これらの財源をうまく利用して、今後は活用した果実から例えば子供の教育に向けるだとか、あるいは人づくりに向けるだとか、そんなところの原資にしてはどうかというような思いも寄せながら私の最後の質問といたします。以上です。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午前11時27分)

再開宣告(午前11時27分)

○議長(濱田洋一議員) 再開します。

(「はい」の声)

浜田町長。

**○町長(浜田 哲君)** 答弁の部分ご指摘いただきましたが、前段ですすねカラマツの伐期の関係で、50年を過ぎればというご質問の部分については、町有林の管理については50年という部分については非常に重要な年数だと考えて今も現在管理をしております。ですから、無駄な、その例えば70年、80年経ってぼけたとか、そういう木材の部分はずねなかなか入りきれなかったり、木材の町有林の分で管理しきれないようなところは一部可能性はありますけれども、基本的には50年というような部分の年数を重要視して管理をしてるということ、利用してるということでご理解いただきたいというふうに思います。それで、森林の活性化の部分が地域の活性化につながるということでもありますけれども、一つ余計なことを少しはさみますけれども、実は先日ですすね地方創生の話でいろんなことやってるときに、東京っていうか都会側の方々がこういうふうなニュアンスで言うんですね。地方は頑張っていないんだから地方は潰れてもいいようなことの、そういう内容の話ですすね、こんな失礼なことは私はないんだと、その時にですすねじゃあ東京の皆さんあなたはよく言いますねと、今回原発事故があった福島を見てみなさいと、東京に電力を送るためにああいうものをあそこに作って、それで事故が起こってるんですよ。それではあそこに掛かった負担を一体誰が負担してるんですかと、国民が全体で負担していてあなたたちじゃないんだと。そういう部分、例えば水のこと一つですすね、飲み水は東京で一切作られてません。飲み水は東京では飲んでるだけです。他のところにダムをいっぱい作ってですすね、埼玉ですとかあっちの方に作って、そして水を取ってきてるんですね、だけど水代は埼玉には何にも払われてません。ただダムを作っただけです。そして村を撤去してダムを作っただけです。そのことに例えば水代をですすね、その水道水をですすね1ビン100円で埼玉からなり東京に送られたら一体何ぼの金が移動するんですかと。空気だってそうですよ。ですから、木材の資源とかそういった部分に対してですすね、価値がやはり公式な価値として認めてない、この部分が経済的な格差になってあらわれているんだと。そしてまた、東京にはですすね農林水産省でもなんでも、東京に農林水産省なんか要らないようなものがみんなあそこに行っているとそれでも格差のもとですよ。最初からそういう格差がある地域の中で、お前ら頑張っていないからなんて言うこと自体がですすね、全く国として基本的に体をなしていないという発言ではないかと、そんなことを言い合っているわけでもありますけれども、余計なことを言って申し訳ありません。木材の関係についてはそういう意味からすると、水源林だとかそういった部分でのいろんな価値があります。環境関係ですとか、景観もそうですし。その部分をちゃんと我々自身がですすね価値として認めて、森林を育てていく、活用していくという観点が、なお一層これからですすね長いスパンを見たときにそういうものの価値が本当に重要だということが国の施策の中にも表れざるを得ないというふうに思ってます。そういう森林環境税もで

すね、今回農林水産省はある程度そういうところを認めて国の重要施策として取り入れに向かって方向を定めたということを担当の職員からも聞いています。我々としても当然だという話をしているところでもありますけども、しかし具体的に、これが地方にお金が幾ら回るという案件にはまだまだなってませんので、地域として森林を本当に重要な価値として運用できるような国づくりに向けて我々も努力をしていきたいというふうに考えているところでもあります。地域材の活用については、今これまでも森林、林業の団体の方々にいろいろ取り組みをしていただいて、例えば椅子を作るだとかテーブルを作るだとか住民の方々に参加をいただいてそういう取り組みもしていますし、今回郷土資料館の部分では美宙という名前を付けさせていただきましたけども、町民の方々にカラマツを体験できるようなそういう場所も設定してるところであり、これからも地域資源が住民の方々にとって重要なものであるという部分をいろんな形で教育も含めて発信していければなというようなことを、今議員のご指摘をいただいて今後検討したいと考えているところでもあります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 町長からいろいろお話いただきましたので、森林資源は有効であると、これは共通認識でありますので、お互いに共通認識とさせていただきますして私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 木材の資源は有効な資源だということで取り組みを進めますが、ただですね心配してるのは、例えば今回、3分ありますので。今回、バイオマスで発電するという事業が国の施策の中で認めて、買い取り価格も決められました。しかし、あのバイオマスが地域づくりに有効だという形でドイツやヨーロッパで行ってるのは、地域の中でそれを循環させるから価値があるということです。つまり、地域資源で木材が育つ、その木材を活用してガス化したり燃やしたりしながら電気を起こす、熱を起こして暖房にする。それが循環するから外から石油を買ってこなくても石油代金は払わないでも町の中でお金が循環すると、そのことが非常に大きな要因でヨーロッパでは地域の発展の材料になってます。しかし、今回日本の国はですね、バイオマスを導入しても企業に投げたままです。ですから、今北海道で起こってることは、大きな企業がでっかいバイオマスの発電施設をつくってですね、そして地域、北海道中から木材を集めて、そして企業の資源にしていると。そこからはですね、地域の資源としての木材の活用の価値は生まれてきません。ただ企業の、企業の利益のためのただの材料にしかならない。昔、サケやマスが本州に行って、そこから付加価値がついて売られたという、その二の舞になってしまう恐れがありますので、そういった部分を十分配慮をしながら、地域の中で木

材の活用という部分をどうしていくのか、皆さん方と一緒に検討していければというふうに考えているところであります。

**○議長（濱田洋一議員）** 7番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

**○5番（佐藤晴観議員）** 5番佐藤晴観です。よろしくお願ひいたします。質問方式は従来どおりの回数制限方式であります。質問事項、ICT教育について。質問の要旨、一言で「子供達の学力向上」と言う事は誰もが望むものですが、実際に学力を向上させることはさまざまな要因があり安易には進まないと認識しておりますが、全国学力・学習状況調査の結果を見れば、美瑛町の子供達の学力は着実に向上していると言っても過言ではない結果が出ていると思います。この結果は子供達がおかれている家庭や校内での環境改善など、さまざまな状況に対応し指導を行ってきた委員会の取り組みの効果も少なくないと感じますが、この現状を一過性の物とならない様に更なる取り組みや支援を行って欲しいところであります。

先日、公表された平成28年度教育行政執行方針の学校教育に目を向けると新たにICT教育という文言が出され、効果的な授業づくりを推進するとあります。このICT教育について以下の点を伺います。

1、新たな電子機器やシステムを導入するのか。また、導入する場合これまで導入した電子機器との連動性は図れるのか。

2、本町におけるICT教育を進める中で、どの様な指導を各小中学校に行うのか。

3、ICT教育を行う上でどの様な効果を期待できるか、またデメリットをどう捉えているか。質問の相手は教育長です。よろしくお願ひいたします。

**○議長（濱田洋一議員）** 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

**○教育長（千葉 茂美君）** 5番、佐藤議員の一般質問に答弁を申し上げます。よろしくお願ひいたします。質問事項は、ICT教育についてでございます。国の情報化に関する総合的な推進方策である情報化ビジョンでは、子どもたちの情報活用能力の育成やICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現など、その特長を最大限に生かし、一斉指導による学びに加え、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学びを推進することが示されております。

本町においては、教職員による指導方法の工夫、改善や、児童、生徒一人ひとりの学習習慣、

生活習慣の定着など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。今後におきましても、全ての子どもたちが主体的に学びに向かう力や人間性などを総合的に育むため、引き続き学校や家庭と連携、協力して進めていかなければならないと考えております。

1点目のご質問につきましては、平成28年度は、小・中学校に校内LANを整備し、教室においてもインターネットを利用した学習が行える環境を整えてまいります。また、投影した画面上に文字の書き込みや画像を拡大するなど直接操作できるプロジェクターを配置し、これまで導入した実物投影機やタブレット端末に接続して、視聴覚を通して分かりやすい授業づくりを推進するほか、子どもたちが情報ネットワークなどの情報手段に慣れ親しむために効果的なICT環境の整備を進めてまいります。

2点目のご質問につきましては、ICTを活用した学習のあり方について推進会議を設置し検証を進めたほか、教育委員会主催による全教職員を対象とした研修会を開催し、具体的な活用例や教材等の情報共有に取り組んできたところであります。今後におきましても、指導内容に応じて、収集した資料を画像やグラフに加工、編集しながら教材を作成するなど、様々な研修や実践を通してICT機器を活用した指導力の育成と向上を図ってまいります。

3点目のご質問につきましては、ICTを授業に導入することによる利点は、これまでの黒板による指導に加え、動画や音声などの機能を活用し、学習への興味や関心を高める授業が実現することが考えられます。また、授業中の発表やグループ学習のまとめの内容を子どもたち全員が共有できるなど、多角的で多様な学習が推進できることであります。

一方、子どもたちがインターネットを適切に活用する能力の習得や情報モラル教育の充実が必要であります。これらの問題に対し、学校、家庭が連携し、適切に対応しながら、引き続き本町教育の質の向上に努めてまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい、5番です。再質させていただきます。主要な5教科ですね、英、国、数、社、理とありますが、それにあわせてですねパソコンと言いますか、そのICTというものがですね今後ますます重要なものになっていくのではないかと、もうなってるって言うても過言ではないと思いますけども、その先ですね就職していくというところにおいてもですね、重要視、重要視と言いますかもう当たり前になっているのが現状なんでしょうけども、そのためにもですね子供たちがですね、本当慣れ親しんでいくと、興味を持っていくと、こういう機器にですね慣れていくということが本当に重要なことだというふうに考えております。1点目のですね質問に対して再質ですが、新たなとちょっと新しいプロジェクターを配置することなんですか、ICT教育のメリット、デメリットなんていうものを調べるとですね、デメリットで故障した場合のときのことがポンと出てくるんですけども、今回この配置するプ

ロジェクターというのがですね教室に一個一個ということはないんでしょうけど、各校に1台ではなくて、複数なのか。それと故障した場合にその業者がサポートとかそういうものがあるものかどうかという点を伺います。

2点目についてですが、推進会議を設置してやってきたよというところなんです、このICT事業について国や道からですね、こんなような事業をやりなさいというようなそういう何か指導があるものなのか、それとも、まちまちでの委員会や先生方とも話し合いの中でこういう教材を使おう、こういうふうにやっていこうというものなのかという点を伺うのと、もう1点なんです、やはりどんな世界にも得手不得手なものを持つという部分はあると思うんですけども、先生方の中にですね、そのICTというものの分野を苦手とする先生がですね、例えば、簡単に言うといえるのかいないのか。いた場合に、その学校として、委員会としてのサポートはどういう感じになってるのかということ伺います。

(「はい」の声)

**○議長（濱田洋一議員）** はい、千葉教育長。

**○教育長（千葉 茂美君）** はい、今、再質で3点質問いただいたところです。なかなかいっぱいいただきましたので漏れるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。主要5教科のみならずICT教育という考え方で国が示しているICT教育の進め方の中では、いろんな活動の中にICT機材を取り入れて子どもたちに分かりやすい授業をするようにというようなことが、情報化のビジョンの中で掲げられておりますし、教育推進振興計画、国の計画の中でもやはりICTを活用して授業を進めて、いろんな情報教育機器を中心に使用しながら学習を進めること、教職員がそれらについていろんな研修を深めた中で指導するようなことについて、国の方もいろんなビジョンの中で示しているところでございます。今回1点目のプロジェクターについてお話があったところです。これまでも美瑛町では電子黒板、それから実物投影機、それから電子教科書、またタブレット型の端末というようなことで整備を進めているところでございます。今回新たに28年度ではプロジェクターということで、これは電子黒板付きのプロジェクターということで、それを映し出してそれにいろんな加工ができるということで、非常に便利なプロジェクターでございます。今の考えの中では、中学校につきましては各クラスそれぞれ1台ずつプロジェクターを配置し、小学校につきましては今のところ学校に1台ということで、いろんな検証をしていただいた中で次年度以降また計画的に進めていくというような考えを持っているところでございます。故障した場合のアフター、サポートということでございます。先生全てがそういう機器に精通しているということではございませんので、なかなかサポート、支援をというようなこともいろいろ要望として上がってきておりますが、今回については機器を整備して、サポートについては、今回のものについてはプロジェクター以外のタブレット型のレンタルのパソコン等も導入します。これについてはレ

ンタルということで、機器の保守点検、それから故障に対応するというサポートができるような体制をとって、少しでも教育に生かせるように、故障等起きた場合にサポートできるような体制そんなものも構築しながら今回進めていく。今後につきましてもそのような考え方で支援できる体制をとっていきたいというふうに考えております。28年度、27年度から実物投影機それからアイパッド等を導入しながら進める中で、やはりすぐに機器を入れてもなかなか指導に生かせないのではないかと懸念がありましたので、教育委員会を中心に各学校それぞれ、こういう機器の検討委員会というのを立ち上げまして、先進的な学校に研修に行ったり、地域に研修に行ったり、それからそれぞれの学校で校内の研修の中でどんな機器が良いのか、どんな使い方が良いのかというような研修もしたところでございます。国、道からのどんな指導かっていうことでありますが、それぞれ国、道からは、例えばパソコンを一学級40人であれば40台パソコン教室に揃えるとか、移動式、脱着式のパソコンを40台揃えるとか、いろんな内容、それから各教室には教師用ノートパソコンを置くとか実物投影機を置くとかっていうことを示されておりますし、北海道は、各学校各クラスにそれぞれ実物投影機を配置して、いろんな教科に使っていただきたいというようなことで、北海道は実物投影機について推奨してるところでございますが、本町におきましてはそれらのことをいろいろ検証した中でタブレット端末、実物投影機それからプロジェクター、それから電子教科書などいろんなものを揃えた中で、研修を含めた中で良いものにしていこうということで今進めているところでございます。3つ目の苦手な方っていうこと、私もそんなに得意な方じゃないんですけど、先生それぞれでこういうICT機器を活用に向けて得意な方、不得意な方といらっしゃいます。何回か全校というんですか、教育委員会主催の研修会を開催する中で、実際にこういう機器を使って授業をしている先進的な学校もうちの中にあります。そういう先生方が使っているようなアプリケーションなども紹介していただき、例えばこういう場面にはこういうものを使ったらいいですよというような研修も何回かされているところでございますし、今27年度からいろいろ取り組んでいる機器を各学校がどのように活用しているかっていうことを、私も学校訪問させていただきますと、例えばタブレット端末を使っていろんな体育の授業で、例えば跳び箱でこれが模範的な演技です。子どもに、今あなたの飛んだのはこんな感じですよ、ここを直しますよとかっていう、あまり得意でない先生だろうと思われる先生についても、それぞれ校内において、せっかくの機器なので、これからは先ほど佐藤議員が言われたとおり、いろんな情報通信機器というものはこれからの子どもたちは当然将来的にも必要ですし活用する時代になってきますので、先生方もそれについて十分認識をしていただいておりますし、今後につきましても、研修会等を含めながら情報機器を使って分かりやすく楽しい、そして子どもたちが使ってみいたいというような、そんな授業づくりをするような指導もしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。



(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい5番です。再々質をさせていただきます。あくまでも僕の考えなんですけども、何て言うんでしょうかね、将来この町をですね支えてくれる存在になる子どもたちにはですね、いくらお金を掛けても未来への投資だというふうに強く思っているところなんですけども、今回この今回じゃないですね、こういう電子機器ですか、どんどんどんどん新しくなってしまって、数年経ったらすぐもう古い物扱いになってしまうという部分があると思うんですけども、今後ですねますますいろいろ進化していく中で、やっぱり常に新しいものを子どもたちに触らせていくっていうこともすごく、宝の持ちぐされじゃないかっていうふうに思われる方もいるかもしれないんですけども、そういうものを用意して触れさせる、用意してるっていうことだけでも子どもたちの心に焼き付けばですね、将来的に美瑛町はこんなふういろいろなことをしてくれただみみたいなことを思ってくればというふうにも思いますので、どんどん新しいものについていって、ぜひともですね教育長が先頭になってですね、お金の掛かることですから、その予算をですねしっかりとですね要望していくと、取っていただきたいと思います。その辺の意気込みについて伺って終わりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 子どもたちのいろんな教育については、先行投資も含めて投資だというふうに私も考えております。佐藤議員も同じ考え方だと思ってます。ただ、言われたとおりお金の掛かることでもありますし、例えば今までのアナログ指導の中で、黒板それから教科書、ノートを使った指導、これが駄目かっていうことではないですし、デジタル教科書、それからいろんなパソコン、電子黒板を使ったデジタル化がそれだけでいいのかということではないです。当然、アナログとデジタルを併用しながら、子どもたちにいろんな教育をしなければならぬと考えております。こういう機器については3年なり5年というようなやはり進化していく、変わっていくっていうことになります。今回パソコン教室を今まではデスクトップ型といって、パソコン教室据え付きで移動できないパソコンを入れていたんですけども、今回いろいろ検討した中では脱着式でノートパソコンですが、外して各教室に持って行ったりできるという、そんなようなパソコンも導入するように考えているところです。今後につきましても、こういう情報機器についてはやはり非常に財源も必要なこともありますし、十分効果等も検証しながら、今後どういうことができるのかそれぞれの現場からも、今年、26、27、28といろんな機器が入りましたので、現場の先生方の声も聞き、また保護者の方の声も聞きながら、どんなものが良いのか検証しながら、効果もそれぞれ見ながら進めていきたいというふう考えているところでございます。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 以上で、5番議員の質問を終わります。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前 時 分）

再開宣告（午後 1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） 10番、穂積力。質問方式は回数制限、時間制限なし、無制限です。よろしくお願いたします。

はい、質問事項1、今だからこそ町立病院を考えると、質問の要旨、町立病院では今年から療養病床が導入され、地域医療のあり方に町民から大きな期待が寄せられています。

そのような中、町立病院の技師が逮捕されたことは本当に残念でなりません。今後、マスコミの報道に振り回されることなく、事件の行方を見守りたいと思っておりますが、報道からしか事件の内容を知ることができない町民に対しては、病院管理者として機会のあるごとに丁寧に説明していくことが大切であると思っております。また、これだけ町立病院に目が向けられている今こそ、現実にも目を向け、町民と一緒に町立病院が存続できるよう考えるときではないでしょうか。

昨年の7月25日、または8月27日の北海道新聞によりますと、国の指導により団塊の世代が後期高齢者になる2025年以降の超高齢化社会における医療費を抑制するため、2013年の病床数を基準に2025年時点で周辺市町村ごとにまとめられた2次医療圏に必要な病床数の推計値を算出し、現在の病床数を削減もしくは一部機能転換させるということです。また、高齢者の在宅医療が進むことにより、入院病床におけるベッド数の減少を図るのが政府、そして北海道の方針です。

もちろん政府は、地域の病院に対して強制はしないとありますが、従わない病院には補助金の配分などでペナルティを課しながら、地域医療構想で推計した目標病床数まで削減していくと思われま。地域に医療がなくなるといことは、そこに住んではいられなくなるといことであり、まさに地域崩壊そのものであります。

町立病院の経営は、療養病床の導入により安定した状況になるとは言いきれず、さらに厳しい状況になるとも考えられます。だからこそ、町立病院を守るためにはどうしたら良いかを町民と一緒に話し合い、考えて行く必要があると思っておりますが、町長の考えをお伺います。質問の相手は町長です。

はい、質問事項2、冬季間における白金街道の整備について、毎年、冬季間になると自動車の道路からの転落事故が発生しています。特に白金街道ではアイスバーンになっていることが多く、町民の死亡事故は記憶に新しいところです。今後、ジオパーク構想などにより白金地区の重要度はますます大きなものになると思います。

そこで、白金街道における道路改良工事はもちろんですが、注意看板の設置、道路脇の落葉の伐採による日当たりの改善など、道路状況の改善に係る対策が急務ではないでしょうか。

町として道路管理者である北海道に強く申し入れていく必要があると思いますが、町長の考えをお伺います。質問の空いては町長です。終わります。

**○議長（濱田洋一議員）** 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** 10番、穂積議員よりの一般質問2点について町長の方から答弁をさせていただきます。時間制限は動いていないということでありますので、しっかりと答弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。質問事項1、今だからこそ町立病院を考えるとという内容でご質問いただきました。町立病院においては、昨年より導入の準備を進めておりました療養病床が本年2月よりスタートし、幅広く治療環境を提供するための複合型病棟、ケアミックス病棟として、新たな体制づくりを進めているところであり、今後も町内で唯一の入院設備を持つ地域医療の拠点として、町民の皆さまが安心して暮らし続けていくための医療サービスの提供に努めていくところであります。

平成26年6月に、医療介護総合確保推進法が制定されて以降、国においては、2次医療圏ごとに地域医療構想を策定し、各都道府県での医療計画が策定されることとなっております。この地域医療構想では、各構想区域内での一般及び療養病床の機能区分ごとに将来的な病床数を算定し、病床数の必要量を定めることとされており、現在、美瑛町が含まれる上川中部医療圏においても地域医療構想の策定が進められているところであります。

現状としては、北海道全体及び上川中部医療圏ともに国の示す基準病床数を超過しており、構想の全体像として病床数は抑制方向に進むと予想されますが、町といたしましては、町民への将来的な医療提供を維持していくために、地域として病床を確保していくことが重要であると考えておりますので、今回策定される地域医療構想の中においても、町立病院の病床数が確保できるよう進めてまいりたいと考えております。

町立病院は、常勤医師の不足や診療報酬の改訂、消費税の増税が図られるなど、病院経営を取り巻く環境が厳しい中、患者のための治療環境の向上を目指し複合型病棟の設置という新たな体制に進むことを選択いたしました。この新たな体制がすぐに経営の安定に直結するかとい

うことは、難しい状況ではありますが、今後も議会や町民の皆さまのご意見をいただきながら、地域の医療の中核として、町民の期待に応えられる病院づくりを進めてまいります。

続きまして質問事項の2、冬季間における白金街道の整備についてお答えをいたします。美瑛町内には、国道2路線、道道11路線、町道510路線、合計523路線の道路があります。道道十勝岳温泉美瑛線は、上富良野町を起点とし白金温泉を經由し美瑛町扇町の国道237号線を終点とする延長32.9kmの道道で、美瑛市街から白金温泉に近づくにしたがってカラマツ林、白樺の木が迫り、木々の間から十勝連峰が見え、丘の景観とはまた違った風光明媚な景色が見える路線でもあります。

この道道の整備計画といたしましては、青い池の観光名所による渋滞緩和対策のために、青い池の駐車場に入る左折車線増設工事を平成28年度から施工予定であり、また、美沢21線より白金方面方向には歩道がありませんので、歩道の代わりに自転車等も安全に走りやすいように路肩拡幅を要望しており、平成27年度に調査設計を行っており平成28年度も引き続き調査設計を行うことを確認しているところであります。

町といたしましても、今後、ジオパークの導入等でこの地域の全体的な見直しを検討しており、議員ご指摘の交通改善にも取り組んでいきたいと考えています。

また、毎年、道道に関する要望を北海道と話をする機会がありますので、他の路線も含めまして道路改良工事だけでなく、注意看板の設置など道路状況の改善も含め北海道に要望をしていきたいと考えているところであります。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) それでは、再質をさせていただきます。まず、今だからこそ町立病院を考えるとときだということに対して、2025年といいますとあと9年後、まあ団塊の世代って他人事のように考えてましたけど、町長も含め私も団塊の世代の1年ぐらい後の世代のかな。要するに、後期高齢者が後にも先にも1番増える時期ということで、やがて行く道なんですけども。そういった中で町立病院、町長は賢くも今までのやり方を変えて今年からスタートした療養型ってということでスタートして、かなり町民も期待しているわけであるわけです。しかし、その中では、まだ国の方向としてはね、まだ減らそうとしているのが現状です。今までは、空きベッドも地域医療は大変だということで、国から金が入っていたわけですけども、今後はさらに空きベッドにまで金を出さないぞというような方向になるということが報道されています。そんな中で療養型、もちろん自宅でみるのが筋じゃないかということで、国はさらに療養型ができたからなんて決して安心できない状況、要するに家で面倒をみなさいという方向に、それだけ高齢者が増えるということも意味してるかと思います。そういった中で、もう既にね町長もご存じのように町立病院がもう採算とれないから、やっていけないからもうや

めるよという北海道の町の中でも出てきているということを経験で知ることができます。そういった中で、ある町ではもう存続してくれちゃうことで町民が先頭になって病院を残すために必死で頑張っているということも聞いております。そうなるからでは遅いので、やはり町立病院の不平不満を言ってるうちはまだ良いんですけどね、あまりわがままばかり言わないで、わがままでなく実際の願いで言ってると思うんですけど。要するに、例えばどんなわがままかかっていうと、夜の夜中診断に、できれば昼間から調子悪いんならなるべく昼間に行くようにしようって、そういうことを取り決めている町も既に出てるんですよ。だから、要するに町民と病院と一緒に地域医療を守るといような良い意味でね、そういったことをやる時期だということ強く私は訴えたいですね、いずれにしても町長が何ぼ頑張っても、国が金を出さないような方向に向いているので、本当に医療体制変えたからって、町立病院が赤字になっていくということは到底無理なんですけど、そういったことを理解しながらも、職員と町立病院を頑張ってる人たちのことも理解しつつね、やはりやるべきでないかなって思います。ただ、もちろん赤字減らすのに努力するのは当たり前なんですけど、それは言わなくてもやるんで、そういった努力して満席、満席って言い方ないんですけど、病院がフル活動しても、そんなにもうかる仕組みでないってことを理解しながらも、いたずらに職員が怠慢だっていうような捉え方をせずに、共に理解できるような話し合い、そういったことで進めるべく町長のリーダーシップが問われているんでないかなということ強く感じます。もちろん、今みんな町立病院のことに興味持ってますけど、これ私の考えですけど、私の感触としてはですね今回町立病院がこういう事件があったんですけど、町民って私の知ってる範囲なんですけど、あんまり、あんまりっちゃうかね、見守るといのか、そんな悪口言うような人は少ないですよ。まして、町外の方が気軽に冷やかす半分に新聞を見て言われることがあるんですけど、町内の人って、美瑛町のね町民からはね、やはり大変だなっていう気持ちはあるんですけど、なんちゅうんですか、優しく見守るっていうのかな、あんまりひどくならんような方向になればいいなということが声なき声で、私の少ない町民との話し合いの中で感じとられるというのは、私は喜びに感じている1人です。そういった中で、繰り返しにはなりますけど、町立病院をみんなで力を合わせて守ろうって、それだけ大事に感じている町民が多いということもここで声を大にして言いたいと思います。そういったことで、今後とも町立病院、美瑛の場合は満たされてると言ったら言い過ぎかもしれませんが、要するに町立病院があるからこそ毎日80人、100人の患者が利用してるっていうことはすばらしいことだと。これが、旭川に100人、80人の患者が旭川まで通ったら大変なことですね。そういうことを考えて、今一度町長、町立病院、今答弁いただいています。さらに、その問題のあるところはあるとして、そして話し合いといつかそういう良い意味で町立病院を守ろうという方向に立つ考えは、今一度聞かしていただきたい。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、穂積議員よりの再質にお答えを申し上げたいというふうに思います。

今回町立病院、議員ご指摘の療養型の導入ということで、病院の先生方また看護師、事務局一体になってですね、新しい町立病院の第一歩をまたつくっていかうと、非常に努力をしていただきました。そして、その努力を成果として2月からですね療養型が実際に動き始めたということで、この部分についての病院を運営する院長はじめ関係者の皆さん方に、心から私はお礼と敬意を申し上げなきゃならんというふうに思っています。療養型については、非常に長く課題として私自身も設定してここまで来たものですから、その部分が私が町長在任中にしっかりと形にできたということについての思い入れも、私にとっても強いものがあるということでご理解をいただきたいなと思ってます。病院の運営で98床の入院のベッドを持っていますけれども、その98床のベッドが、先ほども述べさせていただいたように地域の医療計画、再編計画によっていくつにされるかというのは、やはりかなりリスクの高い状況になってきているという中で、今回美瑛町としては今まで実現できなかった療養型を導入、42床という形で導入させていただきました。その部分について、これからの美瑛町の医療のあり方の第一歩になる形、一つの形として見えるように、町立病院の運営に活用できるのではないかとというふうに思っています。今の現在の病院の運用につきましては、先日病院の運営審議会、住民の方々も入っていただいている審議会でもいろいろと情報交換したんですけども、一般病床については56ベッドあるうち40数ベッドが今埋まってる。療養型は始まったばかりですけども今のところ7つ、8人目の方が今入ることが決まったというようなことで、段々病床の活用率もある程度上がっていくことも視野に入れているところであります。しかし、一遍に何か変わってくる、特に療養型にどんどん入ってくるというようなことになると混乱も予想されますので、そこは運営する病院院長はじめ関係者の中でいろいろと協議しながら取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っています。そういう努力をしている中でありますけれども、今回、職員が逮捕されるという案件については非常に残念なことだったというふうに思ってますし、辛いこと、病院関係者、行政全般ですけども特に病院関係者、院長はじめ関係者にとっては辛い出来事だったというふうに理解をしています。管理者としても行き届かなかったことをお詫びをするところでありまして、一方で病院経営にあたる部分の院長はじめ関係者も残念だと思う反面、襟を正して町立病院を共に良い病院としてこれからも運営していく責務が明らかに町民の方々にそういったものを伝えていく責務が強くなったというふうに思っているところであります。そんな中で、町長としてこの病院の運営についてどうだということでありまして、今、来年度の予算等を見ましても、町立病院に対する繰出金は約4億円であります。4億円のお金

のうち大体半分ぐらいの財源は国からの財源と見ていいんじゃないかというふうに思っています。そういうお金を出して町立病院を維持してるということでご理解をいただきたいというふうに思います。考え方としていろいろ考え方あります。例えば都市に近い、この辺りでは旭川に近い町の病院等では診療所にして、入院の部分については19以下と。もしくは、入院する機能は持たないとか、医師は1人か2人でいいよというような病院の形態をとっているところがありますし、それから距離があっても経費削減のために病院に何億円も投資することについては問題があるという部分の判断をして療養型に変えた。距離感があっても、私どものような旭川との距離感があるなかでも変えた町もあります。いろいろ私自身も病院のあり方については検討もし、それなりの考え方もし、北海道の医師の配置の検討委員会というか実施の部会でも部会長をやらせていただいていますので、そういう意味では、医療部分についてのいろんな経験を踏んできていますが、やはり議員ご指摘のとおり、町がやはり経費を負担しながらも住民が安心して暮らせる、そしてまたですね、もし誰かが病気になっても、まわりにいる方々が負担をあまり多くしないで、自分の親ですとか誰か家族なり親戚の方が病気になったときに看病できる、そういった部分のまちづくりというのは重要な案件だと、やはり認識をしています。ですから、言い方が正しいかどうかわかりませんが、病院の方には町立病院については町がしっかり守ると、財政的な部分についても守るから、その代わり経営の効率化だとか、それからやはり町民にとってのかかりつけの病院となるようなそういう取り組みを進めてほしいということも述べさせていただいているところであります。そんな方針でありますので、今後とも町長としての病院の経営本体になかなか本体には、医師でもありませんし、直接関わること、職員についても直接関わることは少ない中でありまして、事務局等の運営等通じて、また施設の管理、整備等の部分を通じて、これからの町立病院がさらに美瑛町の住民の安心の安全の暮らしの支えになるように運営できるそんな体制を維持していきたいというふうに考えているところであります。そういう面からしますと、今回の案件については町民の方々にしっかりと説明責任を果たすということも重要なことであるというふうに認識していますので、今後そういった部分について取り組みをしていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) は、満足できる答弁。一つだけ、一つだけ付け加えると、もちろん、何て言うんですか、少しでも赤字を減らすための努力の一貫ということがあるわけなんですけれど、あまり病院の担当者を責めるとね、それこそ足痛くて行ったのに、指の先まで調べられて料金取られるようなことがあってはならないので、利益追求ばかりすると困るのはやはり町民だし、あとは、町長が答弁したとおりなので全然問題ないんですけど、職員を必要以上に利潤

追求で責めないような本当に町民のための町立病院であってほしいということだけはね大事な、そう言ったからって親方美瑛町だっていう感じで安心して、赤字するなんていうことは絶対考えられないので、難しいところなんですけど、そういう個人医院的な利益ばかり追求するような町立病院ではあってほしくないということだけ、つけ加えておきたいと思うんですけど、いま1度。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘の通りだというふうに思ってます。企業会計ということで採算性が問われる事業体でありますけども、しかし、企業会計である部分と公益性の部分とをどう調和させるかというのは私の仕事だというふうに思ってますので、事務局には利益を出せとかそういったことを言ったことはほとんどないと思います。ただ、やはり先ほど述べさせていただきましてとおり、効率的な病院の運営という部分については、やはり取り組まなければいけないということと、それから住民の方々にやはり頼りにされる、愛されると言っちゃおかしいですけど、頼りにされる人材がそろった病院であるというその方向性を常に探してほしいと。その代わり我々もそういう要求を出す以上は病院をしっかり守っていくという取り組みについては、しっかりとやっていくという話をさせていただいてますので、職員にもその部分についての理解は得てもらってるんじゃないかというふうに思ってますけども、もし職員から泣き言があったら教えてください。私はそういうことの方針を一本でいくというような考え方はないことをご理解をいただきたいというふうに思ってます。今回の療養型もですね、穂積議員さん分かっておられると思いますけども、ご理解いただいとると思えますけども、基本的に病院の経営を改善できるかどうかというのは非常に難しい話であります。療養型を入れると医療から得られる収入については格段と1件1件が下がりますので、そういう意味では利益追求のためのものではなく、あくまでも住民の方々に対して適切な、美瑛町民の方々にとって適切な医療体制とはなんなんだということに詰めてここまで来たということにやっていますのでご理解いただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、それでは次の質問に変えます。古い話をするわけではないんですけど、水上町長時代だったと私は記憶してるんですけど、私質問して忘れてしまったようであれなんですけど、何を言いたいかっていうとね、新栄の丘からの美馬牛の方に入るT字路のところによく、想像つきます、高台から、周東さんが店出してやっていますよね、あれから下がって美馬牛旭東の方、あそこのT字路によく車ぶつかって、かなりひどい状況だったんですけど、一般質問してあそこに標識付けろって言って、あの坂の途中に滑る滑るといふ標識付け



たら、あれ以来突っ込んでる車ないんだよね。いや私もすごい、要するに、この道は滑るっていう感覚を持てるからこそ、あそこで用心するから突っ込む人がいなくなる。現にあそこに何て言うんですか、ストップの看板あるのに全然壊れてませんからね。なんでそんなこと言うかっていうと、白金街道は直線でそんなにミラーアイスパーンとかアイスパーンになってない、松林の方に入ってからだったらやはり思った以上、想像以上の滑る状況で、車が突っ込んでると。町道でないからあんまり町長責めてもしょうがないから軽くいきますけど、要するにこちらの直線の気持ちで行くからこそ急にカーブもあるし路面が滑る。だから突っ込んでるけど自爆、1台の車で飛び込むのが多いから大きな事件にもなってないんですけど、今回もかわいそうだって、一生懸命冬もお客さん来いよという美瑛町が交通事故になって1人で自爆したらなんちゅう運転してんだ、ここは北海道だぞっていうことだけでは、ちょっとかわいそうでないかっていうことも聞きまして、今回取り上げたんですけど。やはりあそこですぐに道直せって言ったって無理だし、でも滑るぞっていう予告の看板、さっき野村議員に看板付けるのも美瑛町の自由にならないだぞっていう話聞いて、そういえばそうだなっていうことも考えたんですけど、どうぞ想像してみてください。町長の耳に入るまでの大きな事故はないんですけど、結構飛び込んでるんですよ。冬の始まり、そしてこれから。そういったことを考えたときに、やはり道にやっぱりもっと強く申し入れてほしいな、そういうことを強く感じるわけです。一生懸命美瑛町を売り込んでる中で、やはり交通事故は極力避けたい話だし、実際に死亡事故で亡くなったのは美瑛町の人だったしね、私の知ってる人でもあって本当にあれなんですけど。そんなことを考えたときに、やはり道の管轄なんで大変かと思えますけれども、なお一層できることから。木を切ったら白樺街道台無しになるって言わない程度にでも日当たり、さっき野村議員の言ったその伐期する時期も来ているので、少なくとも路端40、50年生の落葉は切るとか何とか早急に取りかかってほしい。今年はまだ冬は終わりですけど、来年のまた冬が始まりますので、そんなことを今一度町長に再質させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) だいぶ水上町長の時代の話もいただいて、交通安全等の議論があったということ、私もそういえばそういうようなこともあったなというふうに思って伺ったわけがありますけども、道路の維持管理の部分については先ほどもご答弁をさせていただきましたが、町道であるかどうか、また道道、国道というようなことの役割分担もありますし、町たしまして標識一つ町が勝手に付けられないという、そういう意味ではちょっとこういうところも改善してほしいとは思っています。つまり、住民の暮らしと関係のないところにいる組織、機関が美瑛町の町有地の、町の道路の、町が設置している道路の、例えば一時停止のような部分に外国人が多くなってきているからストップという看板を併設させてくれって言ったら、経費はうちで持

つからと言ってもそれまでダメだというような、そういう組織のあり方、機構のあり方ということが正しいのかどうか私はちょっとこの部分等の部分もですね国の縦割り主義の悪しき面がまだまだ残ってる一例ではないかというふうに思っています。そういう面からすると、今議員ご指摘のように地域でなければ分からない交通安全の部分だとか、事故の発生の確率というのがありますので、そういう部分では地域がやはり物を言う、また地域が交通安全について積極的に施策も打てるという、そういうことのやはり実現が望ましいようなというふうに思っています。美瑛町といたしましても、道路の構造基準など一部国の方で、今まではこの道路でない補助金は出さないとガチガチに決めたんですけど、いろんなどころから苦情が出て、国としても一定のものは認めようということの中で美瑛町は独自の道路の構造を持ってまちづくりを進めているわけでありますから、今後はそういった交通安全等の部分についても地域の意見、見解を聞いていただけるような、そういう部分について声を出していきたいなというふうに思っています。実質的には、道路の維持管理においてそれぞれの担当する機関、部署に許可を得てですね、許可を得て進めなきゃならんという状況であることはご理解をいただき、今ご意見をいただいた部分等についてはですね、我々も交通安全の重要な案件として認識をしながら、声は上げていきたいというふうに思って伺っておりました。白金温泉の街道についてはですね、白金街道については道の方もしかし、道路の改善整備事業、拡幅等、積極的にやっています。それで美瑛町から白金まで繋がればよかったですけど、タイガーパーク関連のことで、道道がもうそれ以上はやれなくなって拡幅の部分の部分が急に狭くなってその区間だけ駄目だと。それから美瑛から美沢の方に走っていく部分も、一部住民の方と北海道の折り合いがつかないということで、一部区間が狭いままということで非常に危ない状況であります。地元の方々は何とかしたいという熱意を持っておられるけどなかなか形として実現しないという部分では課題が多い路線の一部でもあるというふうに思っていますが、今回タイガーパークが撤退いたしましたので、その部分の先ほど述べさせていただいた通りについては道の方で積極性にやるということで答えをいただいていますので、問題の解決に一部進んでるなというふうに思っています。道路横の雑木などの、木の部分の枝払いとかそういった部分も、これは道道ばかりでなくて町の問題でもありますので、十分に我々も担当と配慮しながら、交通安全の部分をしつかりと実現できる道路管理を進めていければなど、進めていくよう努力したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） はい、10番議員の質問を終わります。

次に、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番八木幹男議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。よろしくお願いをいたします。時間制限方式にて対応をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。まず1点目は、美瑛高等学校教育環境振興補助事業についてであります。質問要旨、美瑛高等学校への支援は、平成18年度に始まり、平成24年度に補助が拡大され成果を上げてきました。しかし、現在では道内の多くの自治体が生徒数を確保し地元の高校を守ろうと、道立高校に対して独自の支援策を行っており美瑛高校ならではの差別化策とはなり得なくなっているように思います。入学者数を見ても平成24年度78名、平成25年度63名、平成26年度65名、平成27年度51名、平成28年度、こちらは2月29日現在の出願者数になりますが40名という数字が示しております。

このような中、平成28年度町執行方針で美瑛高校と連携を図り、食文化やスポーツ、本町の郷土に関して学ぶ就業体験の機会を創出し、美瑛高校の生徒たちが将来、自立して社会の中で自分自身の役割が果たせられるような人材の育成に取り組むと述べられており、従来から一歩踏み込んだ取り組みを期待しております。

そこで、次の3点を町長に伺います。

1、美瑛高校に関して美瑛町地域教育推進会議では、どのような方々が参加され、どのような検討がなされているのでしょうか。

2、卒業後に社会で活躍できる人材の育成が不可欠です。特徴あるカリキュラムの提案、個別指導への人的支援などは考えられないのでしょうか。

3、学区内だけの募集は限界なのかも知れませんが、前例のないことに挑戦してきたのが本町の特質であると考えております。道教委への要請活動などを通じて学区外、道内・道外への募集といった挑戦は不可能なのでしょうか。

質問の2点目、子ども子育て支援事業についてお伺いをいたします。本町のまちづくりの最上位に位置付けられる第5次美瑛町まちづくり総合計画、これと連動した美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、美瑛町人口ビジョンをベースに組み立てられています。ここでは、2040年時点の人口を約8千人と想定し、「将来展望に向けた美瑛町の課題」という項目のトップに「将来にわたって安心して子育てができる環境を整える」と明記し、子育て支援の環境整備がいかに重要か提起しています。

また、平成27年度スタートした「美瑛町子ども・子育て支援事業計画」でも、第一義的には「子どもは親、保護者が育むことが基本」としながら、地域をあげて社会全体で子ども、子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築することが必要であると明言しています。

そこで、次の3点を町長に伺います。

1、子ども・子育て支援に関しては、ワンストップで対応できる高齢者福祉の地域包括支援センターのような窓口と、医療・保健・福祉全般にわたってアドバイスできるケアマネージャ

一のような立場の人材が必要と考えますがいかがでしょうか。

2、子ども・子育て支援法に基づく法定事業は、集団支援が主となっておりますが、ヘルパーのような人材を活用した訪問型の支援事業も必要と考えますがいかがでしょうか。

3、検討事項となっていた「一時預かり事業」「ファミリー・サポート・センター事業」「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」「病児保育事業」などは、どのような進捗状況なのでしょうか。以上、町長にお伺いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番、八木議員よりの一般質問について答弁をさせていただきます。高校の関係の第1点と、第2点子育て関係の質問ということでご答弁を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

まず質問事項1、美瑛高等学校教育環境振興補助事業についてであります。美瑛高等学校、美瑛高校への支援策は、平成18年度から主に生徒募集に係る経費を支援してまいりましたが、当時の政府が打ち出した高校の授業料無償化の制度創設を受けて、一時的に美瑛高校の生徒が減少したことから、平成23年の秋に議会の事前了承をいただいて、平成24年度の生徒募集に併せ、これまでの支援内容に加えて、入学準備金、通学費、見学旅行費及び資格試験補助等の生徒への直接支援の助成項目を追加し、現在まで美瑛高校教育支援後援会を介して支援を行ってまいりました。

関係各機関との連携協力や教職員の皆さまのご努力をはじめ、保護者の皆さまのご理解の中で町の支援も一定の効果を見るなど、平成24年度から26年度までは、毎年60名を超える生徒が美瑛高校へ入学し、生徒数の維持を確保してまいりましたが、近年の更に進む少子化や進学を希望する生徒の判断基準の変化等の影響を受けて、今年度は、入学者51名となり、次年度入学者募集においても今のところ受験者数が40名という状況となっております。

美瑛高校の存続は本町にとっても重要な課題であり、町内に高校があることでの町民から寄せられる期待感と生徒のさまざまな地域活動を通じて、町の活性化が図られる重要性を感じ取れることから、平成28年度より文化スポーツ推進室が主体となり、美瑛高校と連携した高校生サポーター事業を実施し、美瑛高校の生徒が積極的にまちづくりや郷土を学び、郷土学館や文化スポーツに関わる事業に町内でボランティア支援員として携わり、本町の子どもたちの学習機会の手助けとなるような取り組みを進め、生徒自身の就学体験も合わせて実施できるよう、特色ある学校づくりのための予算を計上し、提案したところであります。

1点目の美瑛町地域教育推進会議の委員であります。町長を会長に美瑛高校の校長をはじめ

め、町内の小学校、中学校の校長会会長、教育長、教育委員長及び各関係団体の長からなる14名の委員で構成し、子どもたちの健全な育成と未来づくりのために、地域全体で教育を支え合える体制と関係機関それぞれができる支援施策についてのご意見をいただいております。その中でも、美瑛高校の卒業後の進路や受け皿体制の道筋についても委員の皆さまからご意見をいただいております、まずは会議の土台を共有し、次年度からは、具体的な取り組みに対する議論を展開していただくことを考えております。

2点目の特徴あるカリキュラムの提案、個別指導への人的支援であります。総務省の地方創生事業の地域おこし企業人プログラムを活用し、本町と連携しているヤフー株式会社からの支援を受けて、最先端のIT関係教育全般の学習支援を、平成29年度当初からを目指してお願いをしているところでありますが、これが授業のカリキュラムになるまでの制度上の課題も多くあることから、ハードルを一つ一つクリアしつつ、まずは、総合的な学習の時間の枠内で先行実施していくことを考えております。

3点目の学区外への募集はとのことですが、高校の募集は、学区外枠の定員枠は少数ですが必ずあるものでありますので、町のホームページ、美瑛高校のホームページ等で積極的に募集における即効性ある充実した情報の発信を進め、併せて特徴あるかつ実践的なカリキュラムを確立しなければ募集効果が表れないことは明白でありますので、先ほど述べました保護者、生徒への充実した支援施策を継続してPRしていくとともに、特徴あるカリキュラムの確立とともに歩調を合わせて情報発信してまいります。

続きまして質問事項2、子ども子育て支援事業についてであります。少子高齢化が急速に進行する本町において、保護者はもとより地域全体で子ども・子育てを支援するため、新しい支え合いの仕組みを構築することが、これからの本町の子育て支援の環境を充実させていく上で重要な課題であると認識をしているところであります。このことから先に策定をいたしました「第5次美瑛町まちづくり総合計画」や「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び具体計画である「子ども・子育て支援事業計画」において基本項目として位置づけているところであります。

1点目のご質問についてであります。国では「まち・ひと・しごと創生基本方針」の中で、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの整備を掲げており、「平成27年度中に150カ所の整備、今後は地域の実情に合わせておおむね5年後までに全国展開を目指す。」としております。また、2月23日に開催された全国児童福祉主管課長会議において、厚生労働省から、子育て世代包括支援センターについて、児童福祉法を改正し、法律に位置づけて全国展開していくとの考え方が示されたところであります。

子育て世代包括支援センターの機能の基本要件は3つあり、1点目は、地域の特性に応じ必

要な情報を共有して、切れ目なく支援すること、2点目は、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること、そして3点目として、地域の関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うことと示されています。

地域の実情に合わせて、その組み合わせもいくつか提示されておりますが、議員ご指摘の医療・保健・福祉全般にわたってアドバイスできる人材がセンターの運営を行う上で重要な役割を担うこととなります。

現在、本町でこれらの機能を担う部門としては、役場の保健福祉課、保健センターと子ども支援センターであります。

役場総合窓口では、出生や転入の届出時に医療や児童手当、その他必要な福祉制度の担当窓口を紹介し、子育てに関する行政手続きが極力ワンストップで行えるよう内部連携を図っているところではありますが、今後は町独自の子育て支援施策として、様々な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援に関するワンストップの相談支援窓口の設置につきまして前向きに検討してまいりたいと考えております。

また、専門職による支援として、保健部門では、妊娠中の健康・栄養相談、出産後は新生児訪問や乳幼児相談・健診、育児相談など早期から地区担当の保健師を中心に支援し、また、子ども支援部門においては親子の遊びの場の提供や子育て学習会、母親のリフレッシュ教室などの子育て支援や発達支援相談などを通して、保護者への支援を行っているところでもあります。

現状では、専門的な人材を配置しておりませんが、常時各部門間による連携、協働と、併せて民生児童委員や幼稚園、学校教育など他機関と密接な連携も図りながら、妊娠・子育て期を切れ目なく安心して過ごせるよう、不安の軽減やニーズの把握等に努めているところでもあります。

このような現状から、子育てニーズや環境に見合う支援のあり方について、今後国の動向や道内・管内の状況を踏まえながら、子ども・子育て支援事業計画を展開する上で、本町として望ましい子育て支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。

2点目の訪問型の支援事業についてであります。本町におきましては、養育支援訪問事業として、乳幼児家庭全戸訪問事業等により把握した、特に支援を必要とする児童の保護者に対して保健師が訪問等により相談や支援を行っているところでもあります。

ヘルパーなどの人材を活用した訪問型の支援事業につきましては、家事援助等が特に必要な家庭などのニーズ把握に努めるとともに、子育て支援策としての有効性などについて今後検討してまいりたいと考えております。

3点目の「一時預かり事業」「ファミリー・サポート・センター事業」「子育て短期支援事業」「病児保育事業」などの進捗状況であります。一時預かり事業につきましては、保育センタ

一の改修により、予備の保育室の確保が図られることから当該事業に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。また、その他の3事業につきましては、事業主体の検討や体制の基盤づくりなどが必要となることから、子育て関係団体などのご意見をお聞きした上で、どのような制度の構築が本町の子育て支援として有効か検討してまいりたいと考えております。

子育て支援の内容や優先度は、地域ごとの実情によって違いがありますが、本町においては、昨年から運営されている「ピ・エール」の取り組みなども含めて子育て環境の充実に一層努めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。ご丁寧な説明ありがとうございます。

○8番(八木幹男議員) まず美瑛高等学校の方の問題につきまして、質問を続けさせていただきます。町長は執行方針でも述べられておりましたように、美瑛高校に対して積極的な取り組みをしていこうという強い姿勢を感じております。新たな高校生サポーター事業で、美瑛高校の生徒たちが子供たちの学習機会の手助けをするという部分は高校生の成長に大きく貢献するものと期待をしているところであります。本題の美瑛高校補助事業をどう進めていくかということにつきましては質問を続けさせていただきます。本町の強みは、何といたっても丘のまちびえいというネームバリューであり、観光だと考えております。観光という切り口を生かした美瑛高校の魅力化のコンセプトは食あるいは英語力あるいはITスキル、こんな3つのところに特化して取り組むべきではないかなというようなことを考えております。まず食にしましては、教育課程の選択教科としてフードデザインが確立されており、町からの財政的支援もここに手厚く投入されていると理解をしております。教科として確立されているものであり、高校側の姿勢を最優先しなければなりません、人材の投入も視野に入れた支援で、さらなる進展が期待できると考えますがいかがでしょうか。次にITスキルに関しては、ヤフー株式会社の支援のもと平成29年度から総合的な学習の時間で先行取り組みをしていくと答弁をいただきまして期待をしているところであります。こちらの方につきましては、地域おこし協力隊も同様な活動をしてまいりますので、この地域おこし協力隊等の活動とも連動させ、より実践的な取り組みとしていくべきと考えておりますがいかがでしょうか。

最後に英語力への取り組みに関してであります。こちらにつきましても、実際にはコミュニケーション英語あるいは英語表現といった教科として教育課程に組み込まれてる部分もありますが、やはり実践に即して使えるようになっていくためには、観光という現場でやはりネイチャーな英語を体験することではないかと考えております。英語助手、ALTなどの人材を活用したことは考えられないのでしょうか。また最後には、学区外への、特に道外の方のことを想定しておりますが、募集に関してですが、以前にも同様な質問をさせていただきました。難題であることは重々理解をしております。今後も引き続き提起していきたいと考えておりますが、

現状どのようなお考えか、あればお教えいただきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) すみません。休憩します。

休憩宣告(午後 1時59分)

再開宣告(午後 1時59分)

再開します。

(「はい」の声)

浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質にお答えします。すみません、答弁が長くて時間の部分で、ただ重要な案件で答弁の内容も多岐にわたったということでご理解いただきたいと思います。再質の部分についてでありますけども、町長長く4期、5期目をやらせていただいて、本当に難題であるうちのひとつだというふうに理解をしています。当初美瑛高の方にもう本当に入学する方が少なくなってくる中で、高校の方にいろんな話を持っていってもですね、校長先生が相手にしてくれないという時期が長くありました。高校は道の管理だから、町長に言われてもそこについてどう対応するかという部分は、はっきりと私からは言えないみたいなそういう逃げ方をされてですね、結局は道の経営方針の中で美瑛高が運営されるという時代がずっと続いてました。そんな中で、ある時点で高校の統廃合の問題が大きくクローズアップされて、美瑛高も統廃合の中にあるというふうな言い方をされて、旭川で少し私も手を挙げさせていただいて、一体あんたたちは何を考えてるんだということを話をさせていただきました。彼らは、非常に私は問題点だっというのは、高校の経営に関してはですね彼らは道の管轄のものと言うんですね。そのとおりなんです。小学校、中学校は美瑛町が本当に経営の主体としてやっていかなきゃならん。高校は道の範囲になってます。その経営者がですね、美瑛高校の子どもが少なくなっているんで、高校を廃止するのもやむなし、また美瑛の地元の子どもたちが美瑛高に通わないので高校の美瑛高についてはそういう部分についての廃止の部分に向かって問題がないんじゃないかというような言い方をするんですけども。経営者がですね、会社の経営者もそうですけど、自分の経営している学校をですね、経営してる学校に子どもが来なくなったと、そのことに対して経営者自体が自分で何が問題なのかっていうことでやらなきゃならんのに、彼らは何も反省してないんですね。それで、美瑛の高校に子どもが来ないのは、何か美瑛町が悪いみたいな言い方をする。でも、美瑛町が経営をしていて子どもが来ないんであれば美瑛町の経営のやり方がわるいんじゃないと言えばそれは分かりましたというんですけども、我々に経営権何もないのに、彼らが経営してて美瑛高校の運営が悪くなったと、これは美瑛が問題だからと、こういう論議をする。これは役人の論理としては最低の論理ではないかというふうにして、以前も苦情を言わせていただきました。こんな言い方をするのはあまりいいものですか



ら、だいぶんちょっとその会場の中では混乱をしたとこありますけども、しかし私はそう思っています。ですから、今回の美瑛高校の部分についてもですね、校長先生と本当に論議をしながら美瑛の高校生の子どもたちの支援とかそういったものをしてきました。そして3年間何十人かかっていう形で60人以上の子どもたちが受けてくれるような学校になった。しかし、校長先生が変わってしまうとまた変わってしまうんですね。これはですね、美瑛高校の一貫した経営戦略もなければ何もない中で、学校の先生というような経験をしたことしかない方が高校の責任者、経営者として来て、そして美瑛高校がこういうことですからとって2年したら出ていくということの連続であります。こういう中で美瑛高校を我々は本当にどうやって守っていけるのかということについてはですね、非常に難題だというふうに認識をしながら、しかしやらなければ、やはりさらにまた厳しい環境になるということで、ヤフーの方々等にもお願いをしながら、そしてまた料理等の関する方々とかですね、そういう方々にも併せてお願いしながら進めてきたところでもありますけども、基本的には例えばカリキュラムに入れるとか、クラブ活動に入れるとか等も含めて、全部学校側の判断になりますので、我々はそういうことを用意しても学校側でそんなことはいりませんということになってくるとまったく功を奏さないということになっています。注目されるような取り組みとしては、これはもう極論の部分も確かにありますけども、例えば音威子府の村立の高校では村が経営しています。村が経営して、園芸というのが技術学校として教育課程半分、技術過程半分というような形で総合的な教育をして、子どもたちを村外からどんどん受け入れて、高校の経営を村が行っているという事例等もあります。それから先だつては、三笠の方だと思いますけども、三笠の市立高校がですね三笠も子どもたちが少なくなって学校の運営が道からもうこの学校はいらない、無くしますと言われたときに市で受け入れて料理学校にして、市が経営してカリキュラムを作って、そして子どもたちを集めて高校が存続されるというような形になっています。そんな面からすると、ちょっと極論なりますけども、今の北海道の教育委員会に人材育成という観点があるのかどうか、先ほど八木議員さんから人材育成という言葉を高校にいただいたこと、非常に重要な観点だというふうに伺ったんですけども、受験をしてどこの大学に行くとか、成績が良いとかという形で高校の差別化をしたりですね、高校のランク付けをする。高校というのは実はですね、そういう勉強をするところでもあり、一方では人材育成の場だと。社会に出て行く人間をどう作り上げていくか、どう育成していくかという場であるという観点を、今の北海道の教育委員会なり文科省の流れには期待できないんでないかというふうにも思っています。そんな面から極論の部分があつて大変申しわけありませんが、今後の高校運営については非常に中途半端な部分を残しながら、我々も努力をしてるということでご理解をいただきたいというふうに思っています。そんな面から今後のITの関係ですとか、料理の関係も含めた取り組みについては、高校側に我々からも強く申し入れをして、何とか魅力ある美瑛高校にするべく、地域一体となって

やりましょうという話掛けはこれからも引き続きやっていきたいというふうに思ってますし、また、道外からの高校に入学するような方々の募集等についても、やはり美瑛高校が人材を育成する高校なんだという位置付けをしっかりと、その中から進めなければならない。ただの数合わせのことでやっっては、ここにそういうことで美瑛高校に来た子供たちがある面ではかわいそうなことにもなりかねませんので、そういう体制を整えながら準備するものは準備していく必要があるんでないかというふうに判断をしています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) はい、ご答弁ありがとうございます。また、こちらにつきましては高校側といいますか、同窓会であったり、この振興後援会の方、こちらの方の動きも、やはり動いていかなきゃならないという面がありまして、こちらの方の動きも不十分だなということも十分理解しております。この辺のところと連動を取りながら、やはり英語力っていうのはやはり重要な部分だと思います。特に英語力を取り上げておりますけれども、やはりこの美瑛高校の卒業生を採用してよかったと、こういう企業がたくさん出るような形にぜひ持っていただきたいなど、応援をしていただきたいなということを思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、再々質ということで今後の美瑛高校に対する対応ということであります。先ほどちょっと極論的な話をしましたけども、美瑛高校で一生懸命やってくれてる先生方多くいますんで、その方々に対する失礼なことにならないように、少し補足させていただきますけども、子どもたちのために頑張っている先生には、引き続き活動していただけるような、我々もバックアップをしていきたいというふうに思っているところであります。ただやはり、問題の本山、中枢は教育の本体にあるということだけはぜひご理解をいただいて、本当に一体となって、地域が一体となってですね、美瑛高校が人材を育成できる高校になるように努力をしていけないかなというふうに強く思っているということを答弁とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) はい、質問を変えます。続きまして、子ども子育て支援事業、こちらの方につきまして引き続き質問させていただきます。子育てに関してはどんなことが必要なのかっていうような白紙状態から取り組み始めましたので、あんまり理解できない部分がありまして不適切な言葉があったのかも分かりません。こちらにつきましては、高齢者福祉の事業、この辺のところから類推しながらワンストップ窓口、こんなことも必要だよなど。あるいは通

所型も大事だけれども、やはり訪問型、個別対応できるのはやはり訪問型なのかなというように考えながら、法定事業をベースにしながらか本町のニーズから独自の取り組み、どんなことが必要なのかと、こんなことを考えた次第でありますので、この辺のところ再度質問させていただきます。今年度特筆すべきところは、やはり本町で取り上げた不妊治療費の助成です。こちらにつきましては、導入に二の足を踏んでいる町村もある中、英断であったなというような方に評価をしております。このような、本町独自の取り組みが子育て世代の安心を生んでいくものと確信をしているところであります。そこで、ワンストップ窓口に関しましては、子育て世代包括支援センター、このような形のもので整備が進めていくということになっておりますけれども、こちらの早期立ち上げを期待しているところであります。また、これに関連して医療、保健、福祉、全般にわたるサポート、あるいはアドバイスできるケアマネージャーのような人材がこの中に含まれてるんだろうと思われましても、やはり、産前産後の一番精神的に不安定な部分、この辺のところの支援、ここの辺のところはちょっと手薄になってるのかなというようなことも考えております。こんなことを踏まえまして、子育て世代包括支援センターの立ち上げは概ね5年まで完全に国の方で実施していくようなことを考えておるようですが、本町の進め方をお伺いしたいのと、それから産前産後の対応の取り組み、この辺のところもやはり人材投入、ケアマネージャーのような形で、総合的に判断できる人の配置が必要と思うのですが、この辺の子育て世代包括支援センター、この辺のどういう取り組みで進めていくのか、この辺のところをお伺いをしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質にお答えを申し上げますが、平成28年度、来年度の予算におきましては、議員ご指摘の不妊治療に関する支援等も盛り込まさせていただきました。これまで美瑛町につきましては、子どもさんの育てやすいまちづくりということ、また教育等における子どもが安心して学校に行ける、そういう環境を作ろうということで医療費の無料化ですとか、給食費の無料化ですとかいろんな形で取り組んできたという思いを持っているところであります。そんなことから、これからは美瑛町のまちづくりにおいて子育てしやすい環境というものもしっかり維持できる、そういう行政運営、またまちづくりが必要だというふうに思っています。今回、ご指摘をいただきました包括支援センターのようなものということで、高齢者の方の福祉における包括支援センター、非常に人材も我々も得てという部分もありますが、有効な部署として活躍をいただいているというふうに思っています。こういう面からしますと、子育ての部分についても包括的な支援をするそういうマネージャーのような方々を育成していくということは重要な案件だというふうに認識をしております。今回八木議員よりご指摘をいただきました中で、担当とも5年待つということではなくて、美瑛町は美瑛町なりのやり方で

窓口の一本化という中から各機関、保健センターですとか保育所ですとか、子育てに関する組織が連携して取り組みを進めていく、そういう検討をしていこうということで動き始めておりますので、ぜひ、そういった部分についての、今後ご指導等いただければというふうに思っています。重要な案件だということで具体的な取り組みを試行錯誤していくということで判断しているということをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) なかなかこの中身、非常に広範な問題だろうと思っております。取り組み十分してもらっていると思っております。ただ、他町に先駆けてやはり高齢者福祉のように進んだ取り組みをしてほしいなと思っているのが実際のところなんです。特に本町においては、やはり産婦人科がありませんので、やはり産前産後のサポートといたしますか、この辺のところやはり大変重要なものであらうと思っております。特にママさん教育の方については非常に進んでると思いますが、やはりパパさん教育も含めて、やはりママパパ教育といたしますか、この辺のところも必要になってくるんだと思います。この辺のところいろいろ考えがあろうかと思っておりますけれども、やはり産前産後の取り組み、ぜひ積極的な展開をお願いしたいと思っておりますので、この辺のご回答をよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ママさんパパさんというようなこともあります。全般的に子育ての環境の見直し、そして子育てをしていく家庭の今後のどういったあり方、働く環境も含めてですねいろいろ国全体で模索している状況ではないかというふうに見ております。美瑛町としても、そういった状況を踏まえて、美瑛町においてどういった形で子育てをしていく方々が安心してやっていけるのかっていうようなことを検討していきたいということで試行錯誤していきながら進めていきたいということをご理解をいただきたいと思います。ピエール等でもお子さまとお母さまと一緒に来て、そしてお母さま同士が交流する、子ども同士が交流するというような案件、町外からも多くの方々が来ていただいているというようなことの結果を見ています。子どもを育てるお母さん、お父さんと、育てる子ども、その孤立感がいろんな形で子育てに影響する、いじめのようなことなり虐待のようなことまでも起きてしまう可能性がある案件だということで、やはりその窓口となる相談という部分についてどのように強化していくのか。役場だけで一つあればいいのかとかそういう問題も多々あると思っております。ですから、そういった部分の相談しやすい環境が一体どうなのかということもいろいろ検討しながら試行錯誤していくということをご理解いただきたいと思います。

○議長(濱田洋一議員) 4番議員の質問を終わります。

14時30分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時15分）

再開宣告（午後 2時30分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。質問方式は時間制限方式とさせていただきます。

質問事項は2つあります。そのうちの1つ、読み上げます。町政執行方針の中の、第5みんなで歩むまちづくりについて伺います。質問の要旨、この中で町長は、「まちづくりへの町民参加…」と表明されました。

町長は、これまでに議会をはじめ、いろいろな場面で町民参加を呼び掛けてきました。

まちづくり委員会があります。この委員会は町民参加のいわば窓口といえます。しかし、その会議の中身は町民にほとんど知らされていません。また、多くの施設の建設では町民の意見が取り入れられてるという実感はほとんどありません。

そこで質問です。まちづくり委員会の活動と会議内容を「広報びえい」に毎月掲載すべきと考えますが、いかがですか。町長に伺います。質問の相手は町長です。

2番目、財政状況について伺います。町の財政は非常に厳しい状態の中にあります。

まず、基本的な数値について質問します。

28年度の一般会計予算の説明では、基準財政需要額は約54億8千万円です。これに対して基準財政収入額は約11億3千万円です。

つまり、需要額に対して収入は約2割しかないということです。町の財政がこうした厳しい状態にある中で、町長の財政運営の考え方について伺います。質問の相手は町長です。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村議員さんよりの一般質問2点について町長の方から答弁をさせていただきます。よろしく願いをいたします。まず、質問事項1、町政執行方針の中の、第5みんなで歩むまちづくりについてのご質問であります。先の12月定例会での一般質問でもお答えしていますとおり、本町は「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」に基づいて、ま

ちづくりへの町民参加を推進するために有識者及び公募からなるまちづくり委員会を設置しています。

本年は、まちづくり総合計画の策定年でありましたので、主に総合計画の策定に向け委員会を都度開催し、まちづくりを進める上での個別案件や施策事業、今後展開していく事業について委員各位より多くのご意見をいただいているところであります。

本年度の会議の開催実績はこれまで5回、今月には6回目の委員会を開催する予定となっております。お仕事後等で忙しい中での開催ではありますが、まちづくりの推進のために、ご自身の責任と使命の下で議論を深めていただき、委員会組織の充実と役割が十分に果たされ、委員各位には感謝をしているところであります。

ご質問のまちづくり委員会の活動情報の公開については、広報11月号及び1月号にて会議で話し合われた内容を掲載させていただいておりますが、委員会は、重要な案件の審議がある場合に委員の皆さまからご意見をいただくために開催しているものであり、話し合われた内容の議事録は役場町民コーナーにて公開している状況であります。

次年度からはホームページでも議事録を公開していく予定となっておりますし、定例の委員会とは別に、月1回のペースで、まちづくりに対するさまざまなテーマをもった形式の座談会を開催し、更に委員会の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

続きまして質問事項2、財政状況についてであります。本町の財政状況につきましては、地方公共団体の財政状況を統一的に示す健全化判断比率を含め、各種財政指標において平成18年度をピークに、これまで年々改善を図ってきたところであります。平成18年のところが厳しいピークだったよということで改善を図ってきたところだという内容であります。また、基金につきましても、基金創設以降初めて、備荒資金組合超過納付金を加えた総額が40億円を超え、確かな財政基盤を確立し、財政運営を進めているところであります。

議員ご質問の基準財政需要額などにつきましては、普通交付税の算定に使用される数値であり、あくまでも各地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件を加味し合理的かつ妥当な水準として算定されるものであります。これらの数値をもとに、各地方公共団体の地域性による偏りを是正し均衡化を図るために地方交付税が交付されることとなります。したがって、これらの数値については、実際の財政運営などに基づくものではないことから、財政状況が厳しい状態であるという判断には至りません。先ほどの議員ご指摘の基準財政需要額と本町の財政との比較を税収等を元に、ただ比較して財政状況の厳しい判断をすることにはなりませんという答弁であります。

今後においても、多くの財政需要が見込まれる状況ではありますが、将来の財政負担に配慮し、事業実施をはじめ、行政・施策全般において有利な財源措置のもと、健全性のある財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、まず1番のまちづくりとまちづくりへの町民参加の点について再質問いたします。今町長がおっしゃったホームページでまちづくり委員会の議事録を掲載していくということは私は歓迎いたします。大きな前進だと思っております。しかし、そのホームページに掲載したからといってですね、町民全てがもちろん見れるわけではありません。ごく一部です。パソコンを持ってる、端末機を持ってる、それを操作できるという人に限られるわけです。ですから、やはり基本的には広報びえいに掲載するということがやはり欠かせないのではないかと思います。そういうことを求めていきたいと思っております。

さて、まちづくりへの町民参加を推進していくという考えは私は評価してきました。ところがですね、実態としては町民参加とは、言ってしまうと名ばかりとを感じる場面がたびたびありました。ここに資料としてですね、先日まちづくり委員会の議事録、これを読ませていただきました。27年度の1回から5回のまちづくり委員会の議事録です。これは1階の町民センターの1番下にある、役場の町民コーナーにありました。これの写しをいただきました。これを読んでみました。それから、もう一つは郷土資料館の検討委員会、これも議事録を読ませていただきました。この中で感じることはですね。すでにルールが敷かれていて、それをほぼ追認する場になっているのではないかという感じを強く受けました。さて、現在町民の関心の的はデッカ跡地の利用問題です。このテーマの中でですね、町民参加が正しく推進されているのかいないのか、ここを私は質したいと思っております。私は前回の議会の中でも表明されて伺いましたが、拝聴させていただきましたが、町民参加がですね正しく推進されていないのではないかという危惧を強くしているものであります。これまでの説明会では、地元住民の強い反対意見が噴き出しました。以下のようなものです。ざっといくつか読み上げます。自然をそのまま残すべきだ。それが美しい村の考えに合致する。売却は理解できない。随意契約は公平ではない。また、農家になぜ土地を貸し出せないのか。それから、観光客は来ないでほしい。農作業に支障をきたしている。それからもう一つ、ラテール誘致は商業利用であり目的違反だ。これは、反対意見のほんの一部です。賛成意見は5%でした。こうしたですね、住民の現実的な声を重く受け止めなければならないと私は思います。

そこで質問です。町はですね、まちづくりへの町民参加を推進する観点にしっかり立って、今後、全町民の意見を聞き町民の納得のもとに取り組んでいくと確約すべきと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、再質に答弁を申し上げます。まちづくりのまず町民参加、住民参

加という部分、言葉遣いに私もちよっと違和感を持っています。私も民間の出でありますから、役場を運営してですね役場の取り組むことに町民参加と、まちづくりと。まちづくりというのは実はですね、行政のやっつてることのただの一部に過ぎないんだと思います。つまり、住民の方々が日々仕事をし家庭を作り子育てをし、いろんなそういう日々の取り組み、それぞれの個人の方々が地域で生きていかれる、その全てがまちづくりなんだというふうに思ってます。ですから、行政の部分で参加をしてほしいというのにまちづくりの参加っていう、そのまちづくりの参加をですね、普段の住民の方々がまるでまちづくりに参加しないで、行政の声かけた部分についてまちづくりの参加、まちづくりなんだという何か誤解を与えていくような、そういう論法の取り組み方というのは、やり方というのは見直す必要があるだろうなというふうに思っているところでもあります。今、中村議員さんから言われた部分についても、その部分があるのではないかと思っています。つまり、それぞれの地域で暮らして生きてる方々がまちづくりをしているんであって、このまちづくりの参加という部分には行政運営が行っているまちづくりの部分に対して、町民の方々にも参加をお願いしたいということでの取り組みでありますから、その部分については十分にご理解をしていただいて、まるでですね、住民の方々が普段何も行政に参加してないからまちづくりをしてないんだというような、そういうちょっと次元の話だとですね、論議は全く実を成さないものになっていくんでないかというふうに思っています。そんな面から考えますと、町行政の運営の中で、やはりまちづくり委員会というのは、それぞれの委員会の委員の皆さん方が地域でまちづくり、自分の個人の活動のまちづくりをしながら、一方で行政の部分に関わるまちづくりに参加をしていただきながら取り組んでいただいている。そしてまた、行政運営の中に広範な意見をいただいている部分では、私は非常にすばらしい活動をしていただいているというふうに思っています。理由なく批判するものではないというふうに思っています。それから、広報での公開ですとか、ホームページの公開についても、やはりその会の中で皆さん方が、まちづくり委員会が判断していくべきことと私はそう判断してますので、その部分についてまちづくり委員会がこういうふうにしよう、こういうふうにしようということを、しっかりと我々も情報として情報公開の部分について前向きにやりましょうという話はさせていただきますけども、決定権はやはりまちづくり委員会にあるんだということもご理解をいただきたいというふうに思っています。それから、まちづくり委員会で話していることが、何か何も意義のない意味のないようなことを言われますけども、それについてはですね中村議員さんの所感だというふうに私は理解します。私は、意見交換について意見交換をされているというふうに思っています。そして何か郷土資料館のことを言われましたけども、あの審議委員会では、議員は何があったか分かっておられますか。私どもは、私は当初郷土資料館については今までの古い郵便局の局舎を再利用するんでもいいんでないかという話を実は最初のうちさせていただいてました。しかし、郷土資料館の運営委員会の中から、



いや町長それはということで、しっかりとした美瑛町の情報発信をしようじゃないかということで、郷土資料館検討委員会の中で新築の方向に向けて意見をいただいて、このような完成となっていた経緯があります。議員は少しその辺の情報が表面的過ぎて、今回のような表面的な批判になったのではないかと、少し残念に思っているところでもあります。そういう意味から、委員会については非常にそれぞれの立場で自分の思い、そしてまた美瑛町に対する愛情を持ちながら意見交換をし、委員会等を運営していただいているということでご理解をいただきたいというふうに思います。当然議案を提案するときに、提案する側としての内容については提案という内容で持っていきますけども、そこが何かですね、ルールが敷かれたもので固定的なようなことを言われるのは私はちょっとこの議会でそういうことを、何の確信もなく言われるのは各委員会にとって失礼な意見、失礼な質問ではないかというふうに思っているところがあります。そんなことから、今後町民の方々に行政運営の中でいろいろとご意見をいただきながら、まちづくりを進めていきたいという考え方を持っていることをご理解いただきたいとします。一方で、大村地区の村山地区の企業の参入の部分についてもいろいろご意見があったということでもあります。町長としては町民の方々のいろんな意見をいただきながらまちづくりを進めていくという方向で何も迷っているところではありません。しかし、何か一つ一つやるのに町民全体の全員の意見を聞いてやれというんでは、これは民主主義制度、議会制民主主義制度の根幹をまったく無視した意見であります。その部分を議員も選挙で代表としてこられた以上十分に認識をして質問していただける、そんなことを期待をさせていただいて答弁とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。まちづくり委員会の昨年度の議事録を読みますとね、これ5回ありますから、いくつか全般の部分はですね、委員の意見となってクエスチョン、アンサー、クエスチョン、アンサーになってるんですね。これは質問に過ぎないわけですよ。これはこれとしていいです。分からない情報を教えるということですから。ところがですね、提案も、良い提案も随分出ております。やはりこれはですね、その建設的で前向きな意見は、やっぱりまちづくり委員会の中でその場で深めていく貴重な場だと思うんですね。ところが、中にはですね検討しますという文章、答えとして。だけど検討しますというのは、それは検討は検討で良いですよ。だけど、委員会の中でやはり議論を深めていくということが大事じゃないでしょうか。委員一人ひとりがですね、能動的な立場にあるわけですから、そういう責任を持って委員になってるわけですから、やはり事務局の方はやはりそれを盛り上げていくという立場になれば、本来ならないはずだと思いました。それでですね。それからもう一つは今の。

○議長（濱田洋一議員） 中村議員、質問あれば一つで。よろしいですか。終わりますか。ここでいったん切りますね。これやったときには所定の答弁を求めてですね。

○2番（中村俱和議員） 町長のお考えがあれば伺います。

○議長（濱田洋一議員） はい、では答弁よろしいですか。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、まちづくり委員会の中で私どもが提案させていただいたりご意見をいただいたりいろいろな場面がありますから、その部分で決定をしていただくと、それから今後の方向についてこういうことですかとかっていう意見もいただくこともあります。その部分について検討すると答えることもあると思います。それはさまざまな議論の中で答弁することであって、何か一つですねこうしなかったからこの議会この会議は何も役に立たないとか、この議会はその運営の仕方が悪いというようなことではないというふうに思いますので、私はそういうふうに判断して今のご質問を受けさせていただきました。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 私は、まちづくり委員会が駄目だと言ってるわけじゃないんですよ。それですね、運営の仕方について私は聞きたいわけですね。それですね、続けます。先ほど質問を続けます。結局ですね。今回のデッキ跡地の問題、利用問題というのは、やはりこういう予算の編成だとか、こういう条例だとか、そういった性質とは違うわけですね。例えば私は神奈川県中央の20万人を超える土地に住んでました。そこでも30町歩の農業試験場の土地が国から返還されました。さあこの30町歩の年をどうするんだというときにですね、やはり、非常に難しい選択であることには変わりありません。ここも同じです。そういったときにですね、やっぱり全町民のアンケートをとるわけですよ。今回別な話題ですけども、政党の名前をどうのこうのでやりましたけども、あれも非常に難しい問題で結局は投票で決めたようでございます。だからこういった難しい問題は、やはり行政が1人で決めるのではなく、総意の中で町民の総意の中で決めていくというのがやはり1番妥当な方法だと思うんですね。その件、町長のお考えは変わらないんでしょうけども、変わりがあればお伺いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員申し訳ありませんけども、私は今回の土地の利用等についても、まちづくり委員会、そして景観審議会、さらには議会の皆さん方にご理解をいただき、そして地元の方にもお話をさせていただいて方向性を探らせていただきました。確かに、そのものによっていろんな違いがあります。例えば、同じ美田の地域で保育所をつくるときには徹底的に、

その地域の方々が受益者ですからその受益者の方々が通いやすいですとかいろいろな意見を聞いて、そして建設をさせていただきました。しかし今回の部分については、町全体に関わる問題であって、地域の方々が決定権を持つものではありません。そうすると、住民の方々にお知らせし、そして広報等でも意見をいただきたいというふうにし、そしてまた議会の方々にご審議をいただき、さらには町民のまちづくり委員会でもご理解をいただきながら、そういう形でものをつくっていくということについて、私は方法として正しい方法だというふうに、全員の町民の方にアンケートをしなかったからそれが何か悪いような、そういう部分をここで言われても、私はその部分についての何か議員がああそうですかということの答弁はなかなかできかねるのではないかとこのように思っています。そういうことで答弁とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、それでは2番の財政状況について伺います。先ほど質問いたしました、約2割という、収入は約2割しかないということの2割という意味ですけども、これは財政力指数と言われてるものですね、この財政力指数というのは財務指標の中でも最も1番重要な数値だと私は認識しております。全国の自治体の財力を判断するのにその健全性を判断するにはこの一番に財政力指数というのが出てきます。これは、町長おっしゃるように全ての決定ではありません。しかし、1番大事なものであることには変わりはないと思いますね。そこでですね、調べてみました。近隣の町の財政力がどうなのか。これ24年度の数値です。皆さんももうご存じだと思うんですけども、東神楽町は0.36、東川町は0.29です。ですから、美瑛町は24年度は0.19でしたね。ちなみにですね、私は夕張は出すっていうのはちょっとどうかなと思うんですけども0.18でしたね。これは夕張の場合は、赤字額が相当あるようですから、美瑛町の倍ぐらいあるようですね、それからその他の指数も調べてみなければ分かりませんが。さてここで、美瑛町の決算の頁を揃えてみました。これは、広報びえいからの決算の頁です。平成11年から24年の写しを見ていました。この中でですね、最大の歳入額の年がありました。平成11年ですね、132億円。26年度は去年一昨年は127億円でした。収入額、この132億円というのは収入額の、つまり11億3千万円、ごめんなさい、約10億円か11億円なんでしょう、その当時の財政力は。これの1.2倍なんです収入額がですね。収入額がですね。約1.2倍になると考えられます。これはですね、やはり過大で、背伸びした規模ではないかなと私には思えます。そこで町長にご質問いたします。予算規模がですね、このように過大であるという私はそう思いますが、町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 濱田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁をいたします。町の財政運営について、まず議員にはもう少

いろいろな幅広い学習をしていただきたいなというふうに思っております。財政力指数だけを何か挙げて、町の財政が困難だとか何とかというような部分をここで論議することに、私もちょっと何か戸惑いを覚えているところでもあります。例えば今の財政力指数等についてもですね、これは当然都市に近い方ですかそういった方は財政力指数は良くなります。その指数が良くなることを当然国も見越しながらその部分についての地方交付税等の分配をどうするかという、これは国の制度であります。そういう意味からしますとですね、財政力の部分については町の財政運営の全ての指数を勘案して財政力がどうなんだと。そして、財政経営状態はどうなんだということを判断しないと、今のような一元的で偏ったことで論議をすると全く間違ってしまうというふうに思っています。要するに、議員の今の指摘はですね、例えばスポーツを何かやると、そのときにスポーツはいろんなルールが固まってあわせて、例えばサッカーはサッカーのルールができてます。手を使ったりとか駄目だとかそういうものがあります。それをですね、財政力とかそういうのもルールの一つです。そしてそのルールの中で町の財政運営を我々やらせていただいて試合をやって、そして結果を出しています。我々は、そのルール全体の中で美瑛町の今の財政については全く問題がないということで、国との協議の中でも、そして現実の数字の中でも結果を出してます。それを、ルールを無視してですね、どっか一つだけお前のとこ手でも足でも入れたからいいけども5点入ったからお前のとこは負けだとか勝ちだとか、ルールをちゃんと踏まえて論議をしなければ、本当の町の財政とかそういった部分のことを計ることはできません。今の地方自治体の運営が、我々がそういうルールに基づきながら財政の部分について運営をし、まちづくりをし、町の財政についても経営をさせていただいてると、提案をさせていただいてるということでご理解をいただきたいと思えます。ぜひひとつそういった部分のこと、広く理解をしていただきますようお願い申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。私はですね財政力指数がですね0.2だから今すぐどうのこうのというわけではないんです。これは今現実ですからね、それはやはり認めた上で全体を見ていかなければならないと思います。

そこで、また質問いたします。債権の残高、町債ですね。借金の残高です。それと、いろいろな基金がありますね。今40億円と言われてます。その比較を考えていました。町の債権残高は、平成26年末で約180億円ちょい切りますけど、これはですね半分程度はですね償還時に地方交付税として戻ってきますね。これ広報びえいの平成14年度の記事の中にですね戻ると書いてありますけれど、どれくらい戻るかという計算をしてみますと、約55%戻るといふことになります。推計できます。もしも、この55%が戻るといふ割合は変わらな

いとすると、実質的な債権残高は約81億円となるわけです。一方、基金の割合は40億円ありますから、そうすると差し引き41億円の赤字です。黒字ではないんです。赤字なんです、やはり。だから、この赤字というのはやはり自慢できることではありません。ですね、ある農家さんが言っていました。180億円の借金があるとは知らなかったと。子や孫に借金を残してはならないと。これは率直な町民の声でしょう。

そこで質問です。新たな借金ですね、起債。これは今後抑制していくべきだと思いますが、町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 説明をさせていただきます。例えば今の起債残高がいくらあるということで、最終的に基金を合わせても40億円の赤字があるじゃないかと。しかし、考えていただきたいと思います。町には道路もあります。町の施設もあります。町の農業、これまで基盤としたまちづくりをしてきた経過もあります。これは財産として40億円以上のものがあります。ですから、今お金だけでこういう形になったとかならないとかということをご議論してまちづくりが危ないとか、それこそ議員が先ほどの農家の人がそう思ったのであれば、こういうふうなことになると思いますよと説明をしてあげなきゃならない立場では、分かっている方としてね、そこがまるで農家の人の、この内容の分かってない人の上前を撥ねるように議会で質問をして、何か大きく町政の不安をあおるといようなそういう議論ではなく、もう少しやはり本当に地域がどうなってるのかという部分をしっかりとつかまえた上で議論をさせていただければというふうに思っています。美瑛町のまちづくりをこれまで進める中で運営をしてきた結果がこれであり、これからまたまちづくりを進める上で町の財政の部分については全く問題ないということで、これからはまちづくりを進めていくということをご理解いただきたいというふうに思っています。答弁としてはそのようなことをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。私はですね、町長にいろいろな数値を言ってストレスを与えようとして発言しているわけではないんです。そこはご理解いただきたいと思います。人口はですね15年間で、これは減少してるってことははっきりしてるんですけど13%減少してますね。15年間で。国が財政が逼迫する中で地方交付税も15年間で約ほぼ2割削減されました。これは今後考えますと、増えていくということはないでしょう。おそらく。あるわけじゃないですね。今後も削減されていくでしょう。このような不安定な環境の中です、やっぱり歳入予算がこのままいつまでも続く、この不安定で背伸びした、私は背伸びしたと思いますけども、歳入予算がこの先いつまでも続くとは考えられません。箱物をつくるたびにですね、維持管理

費が膨らんでいくことは明らかです。箱物や道路建設、これは資産として残りますけど、これはやはり減価償却というか耐久性がありますから永遠にあるわけではないんですよ。やはり、耐用年数というのがありますからね。このことも考えなくてはなりません。あれも置く、これも作るという時代はとっくに過ぎていると考えます。

そこで、最後に質問です。歳出を全面的に厳しく、もちろん私はゼロにしようと言ってるわけではないですよ。厳しく見直す考えはありますか、町長にお伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、議員から地方交付税が減ってきたという話をされますけども、基本的に我々もそういった部分に対応して財政運営を進めてきてます。ですから、交付税が減る中でも、基金を30億円ほどの上積みをしていただきました。それから財政力指数もはるかに当時の20%を超える段階から今10%の内外での財政の基準数値を持っている。そういう方向でやってきてます。ですから、何か議員がここでその不安感をあおるようにして、財政を切り詰めるだとか何とかという部分を論議するよりも、本当に今までの財政はこうであり、今の現状ではルールの中でこうだよということをちゃんと認識し合って、そしてまちづくりの話をするんでなければ、ただ、私はこの部分で、一方的にこう思いますとかというあなたの、議員さんの思い込みだけで、私がそれに対して思い込みを納得させる答弁と言うのはなかなかできないわけでありますから、その部分についてご理解をいただいて、今後ご指摘を頂ければと、ご質問をいただければというふうに思っています。財政については、適正な財政運営をするべくこれまでも取り組んでまいりましたし、縮めるところは縮めるそしてまた事業として進めるものは進める、福祉だとか教育だという部分についても同じような形でこれまでも取り組んできましたので、今後ともその方向で国の財政運営の部分の勘案しながら町の財政運営をしていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長(濱田洋一議員) 2番議員の質問を終わります。

15時20分まで休憩します。

休憩宣告(午後 3時 7分)

再開宣告(午後 3時20分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、13番杉山勝雄議員。

(「はい」の声)

はい、13番杉山議員。

(13番 杉山 勝雄議員 登壇)

○13番(杉山勝雄議員) はい、13番杉山です。最後の質問になります。たっぷり休憩もい

ただいたので頑張って質問いたします。町立病院と議会との関係について伺います。地方創生・地方再生は、今日重要な課題であります、そのなかで人口問題や福祉・医療の分野に町立病院・自治体病院の占める役割というものは大きなものがあります。

これまでも、議会は町立病院に対して意見交換とか説明会への院長の出席を求めてきましたけれども、なかなか実現せずに至っております。

我々も直接医師や現場の意向を聞きたいと思っておりますが、病院の側にも現場での考えや悩みを議員にも分かってもらいたいということもあるでしょう。むしろ、積極的に発信をして頂いた方が町民や患者と病院との関係も密接になるだろうと思います。そのような機会を適切な形で設けてもらうことは、お互いにとって必ず意義のあることではないでしょうか。

管理者は町長でありますから、町長に対して意見を言うことはできます。しかし、実際の現場に関わる問題は院長をはじめ医師や看護師、事務局と膝を交えた意見交換を行う必要があります。このことについて町長はどう思われますか。

病院職員の残念な事件が起きました。まだ詳細は分かっておりませんから、事実が明らかになった段階で教訓にすべき問題を論ずるべきですが、これまでも町民や患者さんの意見を議会での質問という形で取り上げてきましたが、職員が働いている環境、意識なども自治体病院の視点から、我々ももっと注視しなければならないと思っております。

さらに、議会が開催された時の説明員であります、ここに事務局長が説明員として出席しております。案件によっては院長の出席を求めたいがこの件についてはどうでしょうか。

**○委員長（杉山勝雄議員）** 町長に伺います。

**○議長（濱田洋一議員）** 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** 杉山議員、13番議員よりの町立病院に関する一般質問に答弁をさせていただきます。町立病院と議会との関係についてということで、町立病院では、現在、院長含め常勤医4名での体制が続いており、その他嘱託医、旭川医科大学からの派遣医により診療体制を維持しておりますが、診療の中心となるのは常勤医であることから、外来診療の主要な部分や入院患者への回診、救急患者への対応は常勤医が行っている状況にあります。

このようなことから、院長が議会日程に合わせ出席することは難しい状況にありますが、以前にも議会と日程を調整し、院長と議会とが直接的に意見交換を行ったことが実際にありますので、今後につきましても有効な意見交換の機会が設定できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、医師以外の医療従事者においても、例えば、病院運営審議会においては、毎回、総看

護師長が出席し医療従事者を代表して意見交換をしておりますので、今後、様々な場面で意見交換ができる場を確保できるよう努めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) それでは再質でありますけれども、予想しておりましたけれども長期に医師が不足している状況が続いております。こういった議会への出席というのは、なかなか院長としては時間が取れないと。患者の対応で、そうした要請になかなか答えにくいという、このように言われているのかなと思いますけれども。そのことについては、これは町長の配慮ある判断でしょうか。それとも、院長としての見解なのでしょうか。そのことを聞いておきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 誰の判断というよりも、客観的な見解であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) 今回の質問はですね、このように院長がおられない中で院長に対する内容の質問をするわけですから、なかなか靴の上から足をかくような、そんな思いでしているわけですが。しかし、こうした議会での質疑のやり取りというのは、おそらく院長にも伝わっていくであろうと思いますし、なぜこうした質問を私がしているのかという、その内容について誤解を与えないように町長への質問という形をとりながらも、私の問題意識なりを説明していきたいなというふうに思っております。そういうことですから、直接町長に対する質問ということではなくて、病院側へのメッセージとして受けとめていただければなというふうに思っております。まず、今どこの自治体もそうですけれども、地方創生、地方再生、こういう非常に大きな課題に立ち向かっております。そこには、先ほども言いましたけれども、医療の分野は非常に大きな部分を占めているんだと思います。そして、町立病院は言うまでもなく自治体病院だということでもあります。当然、院長はじめ、お医者さんや看護師さん、そして病院職員も当然、町民あるいは患者と向き合う、そのような努力をされてるということは直接職員の方からも聞いているところであります。病院のやっばりトップに立っておられる方、責任者、その考え方というのは、やはり職員の先頭に立って、どのように意識を振るわれるかということですから、それはやはり病院全体の、職員全体のやりがいや、あるいはその意気込み、そういったものに大いに影響をするのだらうというふうに思います。平たく言えば、良い病院だねというふうに町民の皆さんが受けとめてもらえるのも、やはりトップがどのような考え方、



どのような方針で病院の運営に当たっていくか、指揮を振っていくかっていうことは、やっぱりそこら辺の部分というのは簡単に言ってしまうで大変申しわけないですけども、やはり大きなウエイトを占めるんだらうなというふうに思います。医師不足という、長期にわたって抱えている課題がありますけれども、その上になおかつ国の政策でもって、医療や福祉の財源もどんどん切り詰めていくという方向で進んできているわけです。ですから、ますます自治体病院をはじめですね、医療、福祉の分野、そこで抱えている課題というのは、もっともときつものが今後も起きてくるのではないのか。ですから、だからこそ議会との認識、あるいは課題を共有していく必要があるのではないかというふうに思っております。議会もですね、院長がどのように議会を見ておられるかわかりませんが、議会もただ要求を突き付けるというそういう議論ではなく、これまでも、やっぱりどうすればよくなるのかとか、できるだけ提案型といいますか課題を共有しようという姿勢で、議会としても取り組んできているだろうというふうに私自身は思ってるんですね。ですから、ぜひ医師や看護師さんをはじめ、技師の皆さん、自分たちは専門職だから素人にはなかなか分かってもらえないだろうと、できるだけ口を出してほしくないなということではなくて、やはり自治体病院として抱えている課題の解決には、やはり議会をはじめ町民の、あるいは患者さんの皆さんも含めた、やっぱりそういった多数を巻き込んだ運営ということに、ぜひ、これから目を向けていってほしいなというふうに私は切に思っております。大体言いたいことはそういうことでありますけれども、ぜひ、こうした認識のもとで議会と町立病院の関係がより密接になることを私は期待をして、こういった質問を、主に町立病院の側に届くようにということで質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、申し訳ありません。議会と病院が密接という部分がですね、ちょっとイメージできなかったものですから、一体そうしたらどうなるのかなというふうなところをちょっと今予測しながら、少し対応してしまってますみませんでした。病院の関係の運営についてはですね、非常に町立病院の先生方頑張っているし、また看護師含め事務局全体で力を合わせてくれるというふうに思ってます。今回事件が起こったということを考えながら、今後もみんなでチームワークを持って病院を運営していければなというふうに思っていますし、町民の方々に信頼される病院運営ということを、さらにまた突き進めていかなきゃならんと、管理者としてもそんな思いをしています。そんな中で、院長先生と議会の部分、また病院運営における院長の指導、采配の部分に対する意見の交換という部分でありますけども、私も行政運営を行って、やらせていただいて、病院運営の難しさというのは、実は見えないところにいろんな要素があります。特に、先生方は大学病院からの派遣であるとか、それからまた違った形で働いてくれている先生方とか、いろんな形で病院の先生方が一緒に仕事をされてい

ます。そういう中で、例えば医師の一つ一つの業務にあってですね、例えば医療の関係のミスですとか、何かあったときの部分の対応というのは非常にそういう意味では、例えば院長がただ責任を取ればいいという話のものではない状況等を見させていただいています。そして、町立病院の運営自体に、またお医者さんとしては技術者という部分の面がありますので、たとえば外科、整形と内科の違いですとか、そういった部分を実はやはり、それぞれの先生方が自分の考える医療という部分を進めていくという部分での方向性も当然あるわけでありますから、その部分を考え合わせながら病院を運営していくということの難しいことの部分を、私も一端は理解をしているつもりであります。そんな面から今回療養型に入るときに私も非常に方向性についてどうなるんだろうというふうに危ぶんだところもありますけども、現在の院長についてはですね私も何回もこの部分について話をさせていただき、意見交換をさせていただき、本当に実現に向かって努力をしていただき、院長としての仕事を前向きに進めていただいたというふうに思っています。しかし、一方で院長はですね、常に自分の患者さんの責任ですとか、それから入院患者さんへの全体の責任ですとか、そういった部分が多々あるものですから、そういう部分では、やはり町行政と連携し合っ、また事務局側と連携し合っ病院の運営についてしっかりやっていくというそういうスタンスをとらざるを得ない部分もあるということをご理解いただきたいと思います。ですから病院運営については、今、私なりに考えるのは、病院のお医者さんであり経営の部分の院長と、しかし一方で病院全体を支える管理者という部分の立場と、このものがしっかりとスクラムを組んでこそ初めてできる病院経営だということ、やはりこの場で述べさせていただきなきゃならんというふうに思っています。そんな中で、議会と院長のつながりをという部分でありますけども、この部分についてはですね、やはり院長も常に救急患者ですとか、入院している方々の何か動きがあればすぐ対応しなきゃならんというような緊急の救急の状況に合わせた業務ということでは、日程をどうしても議会の方々と話をする、意見交換するという部分では、事前に日程を合わせてそして準備をして取り組まなきゃならん、それでもですね議員の皆さん方もご存じのとおり予定が取れなくて会えないというようなことも発生します。町長もですね、実は院長と会うという機会を何回も変更しながら院長との話し合いを進めてきたという経過がありますので、この辺についてもやはりご理解をいただきたいというふうに思っています。そんな面からしますと、決して院長はですね、議員の方々や、それから他の方々との話しする部分を避けているということではなくて、やはり病院の機能全般を使って、そういった部分の適切な町立病院を運営する部分での機会をつくっていかうということで、看護師長を審議会に出したり、それから事務局長を出したり、さらには議員さんとの先だっの意見交換の部分については、何とか時間をやりくりしていただいてそういったことをしていただいたということでもあります。ですから、先ほど述べさせていただいたとおり、意見交換等も今後も私も極力できるような形で機会設定について努めてまいります

ので、ぜひ病院の運営におけるそういった日々の厳しさ、時間的な部分の厳しさ、そして職務に当たってのなかなか民間企業の経営とはまた別次元の経営の実態があるというような部分も考え合わせていただきまして、今後町立病院に対してのご意見等、ご指導等いただければというふうに思っているところでもあります。ちょっと答え不足のところがありますけども、決して院長がそういった部分住民の方々の医療に対して町立病院の全体的な思惑をしっかり持ってやっているんであって、その部分について何か不足するものではないということ述べさせていただきます。答弁とさせていただきますと思います。

○議長（濱田洋一議員） はい、13番議員の質問を終わります。

---

#### 散会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 以上で通告のあった質問については全部終了しました。

これをもって一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。3月17日から3月23日までの7日間は、予算審査等のため本会議を休会をしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、3月17日から3月23日までの7日間は、予算審査等のため本会議を休会することと決定をしました。

---

#### 散会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 本日はこれで、散会します。

---

#### 散会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） はい、ありがとうございました。8名の質問が終わりましたが、それぞれ新しいチャレンジもあって大変だったと思えます。次回にですね、ぜひまた、生かしていただければと思えます。明日から予算でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げて、ごあいさつとします。ありがとうございました。

午後 3時39分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年5月31日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 杉山 勝雄